

平成29年宇治田原町決算特別委員会

平成29年9月20日

午前10時開議

議事日程(第1号)

決算特別委員長挨拶

町長挨拶

- 日程第1 議案第57号 平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(総務部、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第57号 平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(健康福祉部所管分)
- 日程第3 議案第58号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第59号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第60号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	3番	垣内秋弘	委員
	2番	松本健治	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久野村 観 光 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企画財政課課長補佐	廣 島 尚 夫 君
企画財政課課長補佐	矢 野 里 志 君
税 住 民 課 長	長谷川 みどり 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介護医療課課長補佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

最近は朝夕におきまして、大変しのぎやすくなってまいりました。

3連休にかけて、日本列島を縦断いたしました台風18号については、非常に大きかったこともあり、被害等の心配もいたしましたが、本町では、大きな被害がないとお聞きし、安堵しているところであります。

9月4日の本会議で、決算特別委員会が設置され、凶らずも私が委員長を仰せつかりました。垣内副委員長ともどもよろしくお願い申し上げます。

本日より4日間にわたり、平成28年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定に係る審査に入るわけですが、自主財源である町税においては、前年度より減少し、さらに、財政調整基金の繰り入れも多額となっており、自主財源の確保が今後も課題であり、財政状況は依然として厳しいと考えられます。

そういった中においても、人口減少に歯どめをかけるため、地方創生の取り組みを住民と行政、議会が一体となって進めていくことが重要であります。現状をしっかりと把握し、計画的なまちづくりと効率的で効果的な町政運営が強く求められております。

本委員会も限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、垣内副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（垣内秋弘） 皆さんおはようございます。

副委員長に選任されました垣内でございます。委員長を補佐しながら、運営に当たってはスムーズな議事進行をしてまいりたいとこのように考えておりますので、皆さん方の一つご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶といたします。

○委員長（谷口重和） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、皆さんおはようございます。決算特別委員会開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、大変公私ともお忙しい中を9月定例会会期中の決算特別委員会に早朝よりご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、先日大型の台風18号は17日に九州に上陸後、四国、近畿に再上陸し、日本列島を縦断いたしました。京都府内においては、京丹後市等で1時間に90ミリという

記録的短時間大雨情報が発表されるなど、京都府北部地域では民家への浸水や道路の冠水が発生したところがございます。

本町におきましても、大雨が心配されたため、災害対策本部を設置し、17日午後から18日未明まで4カ所の避難所を開設するとともに、町内パトロールや情報提供等を行い、住民の安全確保に努めたところがございます。

幸いにも、台風による累積雨量は4ミリにとまり、大きな災害がなかったことに安堵しているところではございますけれども、まだまだ台風シーズンでございますので、今後とも気を引き締めて警戒に当たってまいりたいと考えておるところでございます。

さて、国においては、臨時国会が今月28日に招集され、安倍首相は冒頭において、衆議院を解散するとの報道がされておるところでございます。今後、もし、解散となった場合には国の動きを十分注視するとともに、町政運営に係る影響を見きわめ、適切な対応をしてまいりたいと考えておるところでございます。

こういった中、本町では、平成28年度決算をまとめることができ、本日から、決算特別委員会でご審査いただくこととなります。谷口重和委員長様、また、垣内秋弘副委員長様には、大変ご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました平成28年度一般会計決算をはじめ、計6議案につきまして、どうかよろしくご審査をいただきまして、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。また、甚だ簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げます。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。

平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、まず、総務部、会計課、議会事務局、次に、健康福祉部、そして、建設事業部を、最後に教育委員会の順で行います。

また、特別会計決算認定、水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後に、あわせて行うことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を実施し、その後、総括審査を行い、各議案において、討論、採決を行うことといたしたいと思っております。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る総務部、会計課、議会事務局所管分、日程第2、健康福祉部所管分、あわせて日程第3から日程第5、議案第58号から議案第60号までの各特別会計決算認定をあわせて健康福祉部の所管において審査を予定しております。

あす21日、午前10時から一般会計決算認定に係ります建設事業部所管分、及び議案第61号及び議案第62号の特別会計決算認定及び水道事業会計決算認定をあわせて審査し、最後に一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。

そして、22日午前10時から現地審査を予定しております。現地審査の箇所につきましては、本日及びあす21日両日の各所管個別審査後に申し出のあった箇所について、調整・決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいても結構です。

そして、最終日、25日、午前10時から6議案の総括審査を行い、その後、各議案について、討論、採決を行うこととしております。

なお、審査日程については、総括質疑等の関係から原則繰り上げは行わないことといたします。

委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、委員各位に、議事進行上お願いがございます。

総括審査において、質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載し、22日の現地審査終了までに谷口、私まで提出をよろしくをお願いいたします。

あわせて、25日に討論を予定されている場合にあっても同様に提出願います。

また、9月29日の会議において討論を予定される場合にあつては、議会運営委員会開催日前日の9月27日水曜日午後5時までに別紙により通告願います。

ただいまご確認させていただきました申し合わせ事項及び届け出用紙2枚につきましては9月27日水曜午後5時まで。

了解いただけましたか。それをお願いいたします。

ここで、職員の入替えを行います。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げたいと思います。

まず、全般にわたります概要をご説明させていただきました後、今回のただいまの関係、所管分でございます総務部、会計課、議会事務局所管分に係ります主要な施策の成果をご説明申し上げたいと思います。

私のほう、ちょっと使用させていただく冊子等といたしましては、決算書、それから、薄いほうの冊子の歳入歳出決算説明資料、それから、決算特別委員会資料ということで、ホッチキスどめの資料、それと、平成28年度主要な施策の成果、横長のものがございますけれども、この4つをもちまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

まず、決算特別委員会資料、こちらのほう、1枚おめくりいただけますでしょうか。平成28年度決算の概要、一般会計の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

歳入総額につきましては、こちらの表でございますように、28年度決算額といたしましては、44億2,784万7,000円、それから、歳出総額は42億7,363万5,000円となりまして、前年度に比べまして、歳入は2億7,611万円、歳出は2億3,989万1,000円と、歳入歳出のいずれも、減少となったものでございます。

これにつきまして、後ほど申し上げたいと存じますが、大きな要因といたしましては、宇治田原山手線の建設に伴う歳入歳出の減少と申しますのも、事業量が、27年度山手線の事業量といたしまして、用地買収費等かなり計上させていただいておりましたが、28年度につきましては、それより小さくなってさらには、29年度に繰り越している部分もございますので、27と28を比べました結果、山手線の事業量としては、減ったということで、歳入歳出いずれも減少になった。また、歳入の地方交付税、また、地方消費税交付金の歳入の減少などが大きな要因ではなかろうかと分析しておりますのでございます。

歳入歳出の詳細につきまして申し上げたいと存じます。この横長の歳入歳出決算説明資料、冊子の薄いほうですけれども、こちらの5ページをごらんください。まず、歳入

につきまして、前年度と比べまして、大きな要因、差異等生じておるものを中心に申し上げたいと存じます。この5ページの表、黒塗りで潰しておりますのが、28年度の決算数値、下の網かけになっておりますのが、27年度数値でございます。大きなもので申し上げますと、町税につきましては、ほぼ27年度と同額でございます。歳入の約3分の1強を占めてございますこの町税ですけれども、ほぼ前年並みの0.1%の減収となったものでございます。

もう少し、真ん中ほど行っていただきますと、地方交付税、これが28年度は、約3,000万円ほど減少してございます。このうち、本年度、28年度の決算額、9億1,682万6,000円のうち、普通交付税が約8億円を占めております。残りは特別交付税ということになるんですけれども、この普通交付税が若干約3,000万円ほど減少してございます。この理由でございますが、そもそも普通交付税と申しますのは、標準的な行政サービスを維持するために必要な金額であるこの基準財政需要額と申しておりますけれども、この額から、それに充当する税収見込みなどの基準財政収入額と申しますが、これを引いて算出したしまして、その差、足りない収入額分を普通交付税として交付されるものでございます。

ちなみに、平成28年度は、この出の要因である基準財政需要額、また、収入の要因でございます基準財政収入額ともに、その算定値が前年度を上回りましたが、収入額のほうが需要額の増額を上回った。要は出と入の差がこれまでより若干縮まって、交付税としていただける額がトータルとして減ったということで、トータル、普通交付税は約3,000万円の減少となっているものでございます。

その下にいきまして、国庫支出金でございます。これにつきましても、約6,000万円減少してございますが、これは地方創生関係の交付金とか、年金生活者等支援等臨時福祉給付金等が増加はしておりますが、逆に、防災安全交付金、例えば、山手線等に充当させていただいております道路に関する交付金、また、社会保障・税番号制度の事業費補助金等が減少したことによりまして、トータルで約6,000万円の減少となっておりますのでございます。

また、その下の府支出金も減少してございますが、これは、農地農業用施設災害復旧費補助金の減少によるというような要因によるものでございます。

一番下の町債でございます。これにつきましては、大きく減少してございますが、これは、27年度に比べまして、28年度は道路橋りょうの改良舗装事業債、また、河川改修事業債、災害復旧、また、交付税とも言われておりますけれども、臨財債とってお

りますけれども、臨時財政対策債、こういうものが、それぞれ減少いたしましたことから、トータルで約1億5,300万円減少しております。

以上、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出を費目ごとに申し上げたいと存じます。この同じ書類の9ページをごらんくださいませ。大きな変動要因等を中心に申し上げたいと存じます。まず、総務費でございますけれども、これも減少しております。新庁舎建設計画事業ですとか、集会所の整備事業補助金、こういうものが増加いたしました。が、庁舎建設基金への積み立てとか、社会保障・税番号制度の事業費、こういうようなものの減少によりまして、約8,400万円の減となっております。

それから、逆に1つ下の民生費につきましては、増額しておりますが、これは、年金生活者等臨時福祉給付金の事業ですとか、国保特会への繰出金の増とかによりまして、約7,700万円の増加となっております。

それから、中ほどの土木費でございますけれども、28年度は大きく減少しております。先ほども申し上げましたように、山手線整備事業等の道路事業ですとか、河川改修事業の減少に伴いまして、約1億9,000万円の減少となっております。

それから、下から2つ目の公債費でございますが、28年度、若干、27年に比べまして減少しております。これは、起債の償還が進んでございます。一方、近年、山手線とかの関係で借入れの起債も多額になってきてはございますが、現在はまだ元金償還の据え置き期間内であることから、トータルとして見ますと、公債費、いわば元利償還金は減少いたしまして、トータル975万円の減少となっております。

以上、歳入歳出の主なものを申し上げます。

もう一度恐れ入ります。先ほどのこの決算特別委員会資料、こちらのホッチキスどめのほうの1ページをもう一度お戻りいただけますでしょうか。今申し上げましたような歳入歳出の結果、上段のこの表のC欄でございます。歳入歳出差引額、形式収支と呼んでございますが、結果といたしまして、1億5,421万2,000円の黒字となったものでございます。ここから、翌年度に繰り越すべき財源を引きました実質収支、E欄でございますけれども、1億1,402万2,000円の黒字と、このE欄から前年度の実質収支を引きました単年度収支、G欄でございますが、これにつきましては、6,353万1,000円のマイナスとなっております。

そして、この単年度収支に実質的な黒字要素でございます積立金、財政調整基金の積

立金 9,447万4,000円、これは前年度、27年度からの繰り越しが9,000万円で、残りの447万4,000円は実質収入等によるものでございますが、この積立金をプラスいたしまして、逆に、財政調整基金の積立金取り崩し額、赤字要素でございますが、この2億2,000万円を引きました最終的な実質単年度収支はマイナスの1億8,905万7,000円となったものでございます。

この数値等、まず、最近10年間の指標の推移ということで、中ほどに小さな表で申しわけないんですけども、各比率、指数等を掲載させていただいております。まず、今申し上げました実質単年度収支、これは単年度収支から実質的な、先ほど申し上げましたように黒字要素、赤字要素をプラスマイナスしたものでございまして、当該年度の実質的な収支をあらわしておるものでございますが、この表にございますように、24年度から5年連続で、マイナスの実質単年度収支となったものでございます。

それから、2段目には、経常収支比率、平成28年度93.3という数字がございます。この経常収支比率でございますが、財政構造の弾力性を示す指標として使われておるものでございます。いわゆる地方税ですとか、普通交付税のように、用途が特定されておらず、毎年度経常的に入ってくる財源、経常一般財源と申しておりますけれども、このうち、人件費とか扶助費とか公債費のように毎年経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合をあらわしたものでございまして、この比率が低いほど、財政の弾力性があるということで、逆に、100%を超えると非常に厳しい財政運営やということでございます。

例えば、100の入に対しまして、私ども、ことしで言いますと、93.3の経常入ってくる100に対して、どうしても、必要なものが93.3ということでございますので、言いかえれば、残りの6.7で自由な施策等をするというような意味でございます。低いほうがいいんですけども、近年は若干、増加傾向にあるかというものでございます。

それから、下の財政力指数でございます。これは3カ年平均で求めますが、28年度が0.63ということで、財政基盤の強弱を示す指標とされております。1に近いほど、自力で財源調達ができ、より財政基盤が強いということで、1を超えるといわゆる不交付団体ということになるんですけども、先ほども申しました普通交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数字でございまして、0.63ということで、近年はほぼこの状態が続いておるということで、府下の町村レベルで言いますと、本町の場合は財政力指数としては高い状況にあるのではないかと考えておると

ころでございます。

以上、指数等も申し上げましたが、このあたりの概要が果たして、本町の財政体質上どうなのかというところをちょっとご説明申し上げたいと存じます。この同じ、この決算特別委員会の資料の3ページをごらんください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標ということで、地方自治体が財政破綻をいたしますと、住民生活に重大な影響を及ぼすこととなります。このような事態に至らないよう、法律に基づきまして、財政状況を数値化いたしまして、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、もし、算定された数値が悪ければ、それ以降は国の指導や関与を受けながら、必要な財政健全化対策を進めていくということになるわけですが、そのあたりの指標に対して、本町がどうなのかということをご説明申し上げたいと存じます。

いわゆるそのあらわす指標としては、この一番上の表にございますように、健全化判断比率の推移ということで、項目といたしましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの項目について、本町、どうなのかということでございますが、右の項目、横軸にございますように、この4つの項目、それぞれに対して、早期健全化基準ですとか、財政再生基準という数値がございます。例えば、実質赤字比率ですと、早期健全化基準は15、財政再生基準は20ということになるんですが、いわゆるこの早期健全化基準は黄色信号基準、財政再生基準というのは赤信号基準ということになるんですけれども、それぞれの比率が、まず、この早期健全化基準、これを超えるとなった場合には、例えば、財政健全化計画を策定して、議会の議決も経て、速やかに公表していくというようなことになってまいります。

さらに、悪くなりまして、この財政再生基準というところ、これ以上にもなった場合には、今度は財政再生計画というものを策定し、もちろん、議会のご議決もいただく中、財政再生計画を国に協議し、同意を求めるといようなことにもなってまいります。このように数値が高くなるほど、国の規制、指導を受けて、財政再建を図っていくということになるんですが、それに対して、本町の指数がどうかということをお願いいたします。

まず、一番上の実質赤字比率でございます。この3ページの一番下にございますように、標準財政規模に対する割合ということで書かせていただいております。ここで後ほども、皆、標準財政規模というのが出てくるんですけれども、標準財政規模というのは、この4ページの下段を見ていただきたいんですけれども、地方自治体の一般財源の標準的なこの大きさを示す指標でございまして、標準的な状態で通常、収入されるであろう

自治体の一般財源の規模というものでございまして、平成28年度はちなみに、この資料の最後から2枚目にちょっと、この表のほんまに厳しい、細かい字で申しわけないんですけども、この普通会計財政状況調べというこの細かい表がございまして。これの一番右の上から3つ目、標準財政規模28億3,056万9,000円というのがあるかと思っておりますけれども、いわゆる宇治田原町が標準的に入ってくるであろう収入という数値なんですけれども、この数値に対しまして、それぞれの負債がどうなのかというようところが、今後出てまいります。この数字をちょっと頭に入れていただければありがたいと思うんですけども、戻りますが、先ほどの実質赤字比率でございまして、この標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合なんですけれども、そもそも、普通会計につきましては、私ども、決算が黒字でございましたので、割合というよりはそもそもゼロでございましてのでバー表示となっております。ですから、これにつきましては大丈夫ですということになるかと思っております。

続きまして、2段目の連結実質赤字比率、4ページに書かせていただいておりますが、これも、先ほどの標準財政規模に対する今度は全会計を対象とした赤字及び資金不足額の割合でございまして。全会計となりますと、私ども、国保会計では、平成19年度から10年連続の赤字となっておりますが、一般会計を含む他の会計は黒字でございまして、また、公営企業会計も資金不足がないということで、全体としては黒字となりまして、これにつきましても、ゼロと、大丈夫ですということでございます。

それから、続きまして、実質公債費比率でございまして。これにつきましては、これも標準財政規模に対する地方債の元利償還金の割合でございまして、こちら、一般会計から元利償還として払う分だけではございまして、公営企業、例えば、下水道特会からも公債費の償還をしておりますが、そこに対して、一般会計から出す分とかいうのも全て含んでございまして。公債費につきましては、本町、起債借入額は増加傾向にございまして、先ほども申し上げましたように、元金償還の据え置き期間中ものも多く、現在は、償還額が減少している傾向がございまして、結果といたしまして、この比率、5.0となりまして、昨年より、昨年の6.0に比べまして、1.0%まだ好転してございまして。

それから、4番目の将来負担比率でございまして。これは、普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率とここに書かせていただいておりますが、全ての会計だけではなく、また一部事務組合等に係る借入金というようなものも含めまして、一般会計が将来にわたって負担する額ですとか、職員の退職金の負担額とか、

そういう今後、支出が必要となる額、将来負担見込み額でございますけれども、そこから、現在町が有しております貯金の額、基金の総額ですとか、交付税措置される財源等を差し引いた、要はいわゆる将来において一般会計の負担となる額の程度、これを指標化したものなんですけれども、将来の財政への圧迫度を示すものでございます。これにつきましても、本町の場合、現状、充当可能基金、要は貯金が多いということで、将来負担比率も前年度に引き続きまして、マイナス、要は将来の負担よりも、今、持っている貯金であるとか、交付税措置、今後される分のほうが高いですよということで、マイナスが出ておるといことは、大丈夫ですよということ、結果としてございます。ただ、今後につきましては、地方債残高が増加する予定でございます。また、基金も減少する見込みでございますので、将来負担比率というのは、今後は悪化する方向に行くのではないかと考えておるところでございます。

それと、もう一度3ページにお戻りいただきまして、資金不足比率の推移ということで、これは公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示す比率ですが、水道事業会計、また、公共下水道事業会計ともに黒字決算でありますことから、これも資金不足額はなく、ゼロとなるものでございます。

以上、いずれの指標も基準内となっております、良好な数値を示してございます。現状におきまして、財政の健全性が確保されておると言えるのではないかと考えておるところでございます。

以上、全般的なご説明とさせていただきます。

続きまして、今回、ただいまの所管事項でございます総務部、会計課、議会事務局所管の主要な施策の成果、こちらの横表、ホッチキスどめの横表をごらんください。この中で、ただいま出席させていただいております所管分の主なもののみをちょっと概要をご説明申し上げたいと存じます。

まず、1ページをごらんください。総務課の所管でございます。町制施行60周年記念式典開催事業費ということで、239万2,755円の決算額でございます。平成28年度は町制施行60周年ということで、記念する式典を開催し、また、記念講演ということで、株式会社永谷園ホールディングスの専務取締役であります永谷祐一郎様に「永谷宗円翁の偉業と革新について」というテーマでご講演も賜ったところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。これは企画財政課所管でございます。情報セキュリティ強化対策事業費、繰り越し事業でございますけれども、1,368万

2, 520円の決算額でございます。これは、自治体の情報セキュリティ対策の抜本的な強化対策を実施したということで、内容といたしましては、1つは二要素認証システム、具体的には個人番号の利用するその端末に対しまして、静脈の認証装置を追加することで、誰でもそれを触れるというようなことにはならないように静脈認証装置を追加したこととか、また、個人番号の利用事務の端末には、USBメモリの利用制限を行って、誰もUSBを差したデータが抜き取れないようにさせていただいております。

また、さらに、3番目には、LGWAN系サーバの導入ということで、これまで私どもの庁舎に使っておりますパソコン、インターネットともつながってございました。つながっていることに対しまして、一定、防御対策は講じておりますものの、100%絶対安全と言えない状況もございましたことから、完全にインターネットとは分離をいたしまして、インターネット分離を実施いたしましたことにより、外部からの不正アクセスとか、ウイルス感染を防ぐというようなことをしたところでございます。このようなセキュリティ対策の強化を図ったところでございます。

続きまして、6ページをごらんください。これも、企画財政課所管でございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業費12万2,800円の決算額でございます。これは28年3月に策定いたしました本町の地方創生の総合戦略と言っておるものでございますが、これに関する取り組み状況の評価、点検等を外部委員会のほうでご審議いただいたというようなことで、産官学勤労言と一般的に言われておりますが、そういういろんな分野の方々の関係者12名で構成しておりまして、これまでの総合戦略の取り組みの状況また見直し等につきましてご審議いただいております。

続きまして、9ページをごらんください。これは、ちょっと、9ページと10ページをあわせてごらんいただければと思うんですけれども、企画財政課所管でございます。まず、9ページのほうはふるさと納税促進事業費ということで、28年3月の補正でさせていただきました繰り越し事業、そして、10ページのほうは、28年12月補正で計上させていただいた事業でございます。まず、9ページのほうでございますけれども、19万6,669円の決算額ということで、本町におきましても、ふるさと納税を積極的に取り組もうということで、町内の事業者さん等からのふるさと納税のお礼品、ふるさと特産品と呼んでおりますけれども、これを公募し、充実することで、ふるさと納税の寄附金の拡大を図るとともに、本町の特産品のPR、まちのPRにもつなげていこうということで実施しておるものでございまして、昨年度から取り組みまして、今年の、

要は28年12月5日より20事業者、55品目の品目で新たなふるさと納税の募集を始めさせていただいたというところでございます。

そして、10ページのほうに移っていただきますと、これは、62万4,150円の決算額でございますが、先ほどカタログで新しい募集を始めたところでございますが、29年1月1日からは、ふるさとチョイスと申しまして、民間のポータルサイトに掲載させていただきまして、いわゆるネットショッピング的な感覚でふるさと納税を実施していただけるような手続を進めたところでございます。

これまでの寄附金額の推移につきましては、こちらの表に掲げさせていただいております。ここで1つ、まことに申しわけございません。1点、ちょっと数値の訂正だけお願い申し上げたいと存じます。この表、平成28年度、113件、金額が244万4,000円となっておりますが、244万円でございます。したがって、「2444」のところを「2440」、4,000を0にさせていただけますでしょうか。まことに申しわけございません。244万円の実績でございますので、ご訂正いただきますようお願いを申し上げます。このような事業に取り組んだところでございます。

それから、続きまして、下の11ページをごらんください。総務課所管の情報伝達システム整備事業費、487万800円の決算額でございます。これは、J-ALERTと呼んでございます全国瞬時警報システムの情報を町内各公共施設等に即座に情報伝達できるようにIP告知システムを整備したものでございます。設置拠点といたしましては、役場、維孝館中学校、田原小学校、宇治田原小学校、保育所、総合文化センターの6カ所に整備を進めたものでございます。

続きまして、14ページをお開きくださいませ。企画財政課所管の集会所等整備事業補助金1,616万7,000円の決算額でございます。本町が有しております集会所等整備事業補助金交付要綱に基づきまして、各地区のご要望もお受けする中、補助を交付させていただいたというものでございまして、平成28年度は南区の公民館の新築工事をはじめ、3件分の補助金を交付させていただいたものでございます。補助制度の概要につきましては、この表にあるとおりでございます。

続きまして、飛びますが71ページまで飛んでいただけますでしょうか。空き家等対策事業費、企画財政課所管でございます。166万3,847円の決算額でございます。これにつきましては、平成27年度に空き家の実態調査をさせていただきまして、一定、それを受けまして、その中身を再度固定資産台帳等とかで所有者の特定をいたしました結果、所有者の特定できた156件に対しまして、アンケート調査を実施させていただ

きました。現在の空き家と思われるその建物の利用状況ですとか、今後どのようにされますかとか、空き家バンク制度をどうお考えかというようなことでアンケート調査をさせていただきました。156件に対しまして、124件の回答をいただきました。また、その124件の中から、空き家と判断された件数、102件のうち、空き家バンクへの登録意向が今すぐ登録を希望が12件、今後登録を検討20件というような結果が出たところでございます。こういうものを受けまして、現在、空き家バンクの作業を進めておるところでございます。

また、あわせまして、今年度、29年度でも事業を進めてございますが、今後の方向性やスケジュールを示す総合的な方針も12月に策定いたしましたところでございます。

続きまして、72ページをごらんください。先ほどの71ページの内容とかぶるといいますか、その延長上にある事業なんですけれども、うじたわら空き家バンク構築事業費ということで79万9,200円の決算額でございます。先ほどのアンケート等も踏まえまして、本町では、うじたわらの空き家バンク制度を構築いたしております。これまでの取り組みといたしましては、空き家バンクの設置要綱を制定いたしまして、所有者、それから、移住希望者、それぞれをつなぐ協力業者さん等のマッチングの仕組みやルールを明確化してございます。

また、具体的な取り組みといたしまして、広域社団法人京都府宅地建物取引業協会さんと空家バンク運営に関する協力協定も2月17日に結んでございますし、また、この協会の会員さんを対象に、本町の制度に関する説明会等もさせていただきました。空家バンクの運営に当たりまして、こういう民間の事業者さんのご協力もいただきたいということで種々取り組んでおるところでございます。

ちなみに、この結果、現状でございますけれども、空き家物件の登録につきましては、ホームページでもごらんいただけますが、現状、登録物件が2件、それから、利用者さん側の登録、要はいい物件があれば、賃借なり、購入をしたいと、利用者さん側が3件と、物件の登録が2件、利用者さんの登録が3件という状況でございます。

以上、私のほうから、総務部、会計課、議会事務局所管の主な施策の成果についてのご説明とさせていただきます。

以上、よろしくご審査賜りまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（谷口重和） 決算状況の説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数などを明確に指定し、簡単簡潔に質問をお願いいたします。なお、不適切な発言等がござい

ました場合は、委員長において、精査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

2人だけですか。全員あれば、順番また決めますので、どうぞ挙手願います。ほかの方ないですね。そうしたら、谷口委員からどうぞ。

○委員（谷口 整） それでは、質問を始めさせていただきます。その前に、限られた人材で、また、限られた予算の中で、いろんな成果を出していただきまして、町長はじめ町職員さんに敬意を表しながら質問させていただきます。

気づいた点が何点かありますので、質問、一部要望も含めてさせていただきたいと思えます。

まず、総務課でお聞きをしたいと思えます。これは決算書で言えば、多分、56ページの災害対策費の中かなと思うんですけども、指定避難場所を町のほうで設置をしていただいていると思うんです。そこに、避難をされる高齢者等の避難困難者、これについて、もし、避難したいけれども、足がないとか、どうやって行ったらいいねんというような方があろうと思うんですけども、この辺の対応はどうされていますか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

先ほどのご質問につきましては、昨年の3月に本町地域防災計画を改定いたしまして、避難行動要支援者名簿の作成を進めてきたところでございます。

現在、避難行動要支援者の人数が132名おられまして、そのうち112名から返信がございまして、現在106名の方から同意をいただいたところでございます。この同意をいただいた方につきましては、今後、自主防災会など、避難支援関係者に情報提供をしてまいりまして、その情報に基づきまして、避難支援関係者と協議する中で、避難支援のプランの作成に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そういう形で、要支援者のリストを持っておられて対応していただくということは、非常にいいことやと思うんです。

ちょっと、決算とは関係ないかもしれませんが、先般の雨のときに、奥山田の交流館に避難の準備が、避難所が自主開設されていましてよね。そのところに、訪ねてこられた方があって、どういうふうに避難したらいいねんということの質問もあったんですが、その交流館の電話番号が、皆さん、余りご存じなかったんです。そのときに、その現場

での対応では、こちらに電話してもらったら、場合によったら、この要支援者以外の方でも、動けない方があるんやったら、迎えに行きますよというようなことも言われていたんで、指定避難場所の連絡先等をもう少しPRなりしていただきたいなというお話を先般していましたが、今回、9月から、「町民の窓」でごみとかのカレンダーのところに、その電話を入れてもらったんで、やっぱりその辺、もう少しPRしていただいて、この要支援者以外の方でも、避難が困難な方があれば、状況によっては迎えに行くということも徹底をしていただきたいなということで、これは要望という形でこの項目は終わらせてもらいます。

次に、主要な施策の成果の73ページ、消防団の関係なんですけれども、今、消防団の定数、309名だと思うんですが、各部ごとの充足はどうなっていますか。定数に対する充足数。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。ただいまございましたように、定数条例は309名ということになっておりますけれども、現時点におきましては、285名の団員さんがおられます。内訳のほうといたしましては、南支部が37名、立川支部が33名、湯屋谷支部が30名、奥山田支部が30名、銘城台支部が21名、郷之口支部が35名、荒木支部が23名、岩山支部が23名、禅定寺支部が30名、緑苑坂が14名そして本部ということで9名、合わせて285名というふうになってございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 285名ですと、定数から見れば、24名が今充足されていないということですね。1割にはいきませんが、まあまあそこそこの数が今欠員状態という状況だと思うんです。

私とこの地域の実態で言いますと、ほとんどが、奥山田に住んでいる若い人がいてないんで、他の地域に住んでいても、地域思いで消防団には入っていただいております。そんな中で、なかなかこれからも、やめるに次の人がいないからやめられないというような状況もあるようですし、各地域もそれなりに事情があって、多分充足していないと思うんですけれども、この辺の対策はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほど、谷口委員おっしゃられたとおり、なかなか新しい団員さんが入ってこれられないので、そのまま残られるという団員さんもたくさんあるように

お聞きもしておるところでございます。

そこで、消防団員の確保の取り組みということで、消防団本部役員さんとも十分協議する中で、町といたしましても、町の広報紙、ほぼ毎月のように、団員の確保という記事を載せさせていただいていますし、また、ポスターを各所の掲示板に載せていただいて、団員募集ということでのポスター、それから、消防団本部から発行されているんですけども、かわらばん、これも、年三、四回、出していただいて、その中でも消防団の行動内容でありますとか、あわせて団員の募集もさせていただいているところがございます。

あと、また、商工祭、毎年11月3日でございますけれども、そこで、展示ブースを設けまして、そこでも団員募集のチラシを配ったり、子どもさんたちにも、そういった消防団の魅力といったものをアピールするような機会も設けているところがございます。

また、消防団応援展というものがございまして、現在、町内外18店舗あるんですけども、こちらは、団員さんに対しまして、割引等の特典が受けられる事業を展開しているところございまして、こちらも消防団員確保に向けた取り組みということで、進めているところがございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） いろんなPRだとか、今言われた消防団の応援店舗とか、消防団の事業の協力事業所なんかはやっておられるんですかいな。それはなかったかな。まあまあ、いいです。

いろんな取り組みをしていただいている結果が、まあまあ、こういう状況だとは思って、いろんな選択肢がそれ以外にもあると思うんです。一番、これ、なかなか消防団の団員が集まらない、これは全国的にそのようですね。以前は200万人ぐらいおられた消防団が今、90万余りというような状況、全国で見ても、ですので、このあたり、また、別の選択肢も含めて、できるだけ充足するように、また、頑張ってくださいなということをお願いしておきます。

次に、これも、決算書で言えば、49ページの総務費の一般管理費が多いと思うんですけども、職員さんの人件費の中で時間外勤務手当、このことについてお聞きをしたいと思うんです。健康管理にもかかわる問題ですので、時間外勤務の実態、昨年と比べてふえているのかふえてないのか、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。平成27年度と比べまして、28年度が

どうなったかということでございますけれども、時間数にしまして、3,052.5時間ふえている状況でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 年間で3,000時間ふえているというのは、そこそこ多い数字だと思うんですね。これ、例えばそうしたら、次、個別に見れば、平均すればそんなに時間はないと思うんですけれども、長時間、課によっては、時期的なことも含めてどうしても経常的に時間外が発生する課もあると思うんですけれども、例えば一番多い、年間で言えば、どれぐらいの勤務されている方がありますか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 平成28年度におきましては、月別に集計しておりまして、4月と7月に100時間を超える職員が1人ずつ、また、年間で見ると、600時間を超える職員が2名というような状況になってございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 月間100時間、年間600時間というのは相当な時間だと思うんですね。やっぱりそこでその健康管理のことで考えたとき、労基法の基準で言えば、何か月何時間超えると、産業医とどうのこうのとかあったと思うんですけれども、それはどうなっていますか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 原則といたしまして、1カ月45時間以内、1年間で360時間が限度時間ということで、決まっているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうしたら、それに対して、健康管理の関係できちっとそこらの対応は当然されているんですね。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 職員の健康管理というのは、非常に大事なことだということも認識しておるところでございますので、産業医として、現在、大東医院さんをお願いしておるところなんですけれども、職員の健康維持管理という観点から、健康相談を実施させていただいたり、あと、ノー残業デーの実施といたしまして、基本的には、毎週水曜日がノー残業デーで、4月、9月につきましては、月曜日と水曜日の週2日間、ノー残業デーを実施しています。

また、8月につきましては、毎日がノー残業デーということで、ノー残業デー月間ということで、実施をしているところでございます。

また、各所属におきまして、休暇取得計画表というのを活用いたしまして、積極的な休暇の取得促進を図る中で、職員の健康管理の取り組みというのを進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それで、健康管理には十分、特化してやってもらわないかんとところは当たり前やと思うんです。

それで、冒頭言いましたように、限られた職員さんで、これだけの事業をやっているんで、職員さん1人当たりの間口というか、担当業務は相当あると思うんです。その中で、やっぱり職員さんというのはこれはもう町にとって、人材、いわゆる財産ですので、やはり、健康を害して、長時間労働で健康を害して仕事がうまくいかないということは、これは町にとっても、町民にとっても、大きな損失だと思いますので、そのあたりは、これからは極力時間外を減らしていただく努力、また、ノー残業デーを徹底していただく努力、仕方がない場合は、やっぱりきちっと健康管理をしていただくというそういう努力を求めておきたいと思います。

次に、企画財政課のほうの件でお聞きをしたいと思います。

まず、先ほど、課長がいろいろと説明をしていただいたんですけども、その中で、決算特別委員会の資料、それも詳しく説明をしていただきました。その中で、1ページの一番下段のところ、28年の決算を分析していただいております。

その中で、経常収支比率が2.9ポイント悪化したということもありますし、また、財政構造の弾力性の確保を目指すということも書いてもらっております。また、その次の2ページでも、中長期的な視点で均衡のとれた財政運営に努めるというふうに書いてもらっておりますが、具体的にこれはどういうことをやっていかれるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 先ほど説明の中で、私、最後、そういう総括的なことを申し上げておるところで忘失しておりまして、まことに申しわけございません。

総括的なことを申し上げますと、ただいま委員おっしゃいましたように、例えば、経常収支比率、要は経常的な収入で経常的な支出が多いことから、ゆとりが2.9ポイント悪化したというような状況が事実でございます。

ただ、これまでの経過も見ていただいたらおわかりのように、ここ近年、80台まで

改善をしております、若干、今回は上がったと、特に、経常的な入でございます地方交付税が減ったというようなこともございまして、この比率としては、上がってはおるところではございますが、基本的にはまだ、府内でも平均レベルにあるのかなと分析してございます。先ほど申しあげました各種指標、比率で申しあげましても、一定現状は健全な財政状況、体質を保っているのかなというように分析してございます。

ただ、皆様方ご存じのとおり、今後、本町におきましても、大きな事業を控えてございます。既に山手線の事業等、既に取り組んでいる部分はございますけれども、今後、庁舎建設でございましたり、今申しあげました山手線の進捗、また、いろいろ新都市の整備に伴いまして、庁舎とも関連いたしますが、関連する道路ですとか、上下水ですとか、また、防災公園とか、そういうようなことを勘案いたしますと、今後は、私ども、非常に大きな普通建設事業に取り組んでいく必要があると、そういうことを考えますと、今後、10年、20年先でも、一定、苦しくなるのは、間違いなくそういう方向にはなるかと思いますが、それでも、住民の皆様方に安心して、本町にお暮らしいただけるような健全な財政体質を引き続き進めていかなければならないということを申しあげたいと存ずるところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、言われたように、今後、新庁舎なり山手線等で、当然のことながら起債がふえてくる。起債の現在高もふえる。公債費がふえる。公債費がふえれば、経常収支比率が悪化する。先ほども人件費の時間外のところもお聞きもしましたように、このあたりも経常収支比率にかかわってくる部分だと思うんです。これから先は非常に厳しい状況が出てくるということを思うんですが、その辺で、このまず聞かせていただいたんですけれども、次に、今ちょっと言いかけましたが、起債の現在高、今43億円ぐらいですよ。ピーク時は10年ほど前が四十四、五億円ぐらいあったときがあったんです。それがだんだんと多少減りながらきている。そのまた起債の中身も、建設に充てる起債と臨財債とのあって、建設に絡む部分は比較的少ない状況になってきていると思いますけれども、今後はまたそこがぐっとふえてくるということなんで、そこで、今後、庁舎で23億円とか、山手線で7億円、30億円ぐらいの一般財源的な財源が要るということを言われていますけれども、これが、建設されるに当たって、起債の残高なり公債費、また、それによって影響の出る経常収支の比率等のシミュレーションはされているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 現状でございますが、詳細なシミュレーションまでは至ってございません。現在、例えば庁舎の詳細設計でございますとか、道路の事業費の算出、そういう今後、我々が実施するべきの大規模事業のその事業費につきまして、今、原課のほうで、都市公園等も含めまして、いろんな各種の積算をさせておるところでございます。

そういうものを受けまして、また、事業年度、事業規模等もある程度見えてまいりました時点で、ある程度つかみ得る具体的な数字に置きかえ、その償還等を具体的にあらわしまして、今後の財政状況のよりどころとさせていただきたいというように考えているところでございます。現状では、具体的な詳細なものまでお示しできる状況ではないというところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 現時点では、詳細な事業費をつかんでいないということもわからんことはないんですが、ただ、逆に言えば、これから庁舎が動いていく、また山手線も動いていく、その中で、やっぱりある程度の総枠、これをきちっと押さえて、シミュレーションしながらやっていかんことには、なかなか住民の皆さんも、特に庁舎問題については、いろんな議論がある中でこれを納得していただくためには、やっぱりそこはきちっと、早々にやっていただかなあかんの違うかなと思いますわ。

そこで、1つ提案したいと思うんですけれども、例えば、起債の上限額、今から、庁舎なり山手線なりやっていけば、当然、起債は膨らんでいく。現在高の上限額、何十億円という金額をもう設定して、その範囲内で庁舎もしかり、山手線もしかり、納めていくという努力、上限を決めんことには、まだ、わからんということで、ずっとうやむやにしていくんじゃないかと、やっぱりそこはきちっとやってもらう。それで、公債費も最終、これだけぐらいになるというのをシミュレーションしていただきたいと思うんですが、その考えはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 委員ご指摘の点は重々、そのとおりかと存じております。

私ども、できるだけ早期に、ある程度の事業費を求めまして、それを実際に、シミュレーションする中で、その負担が本町にとってどういう財政上の影響を及ぼすのか、また言葉は悪いですが、破綻するようなことがないような希望を持っていただけるようなシミュレーションである必要がございます。

そういうようなところを、数字を持ってお示しできるよう現在、努めておるところで

ございまして、まとまりましたら、また皆様方にもご報告申し上げたいと存じます。

そのような中で、今、委員ご提案の上限を決めるというようなことは、非常に有効な1つの手法であろうかと思えます。今、おっしゃっていただきましたような各種の事業、今後行うであろう各種事業ごとに上限を設ける。また、これまでから、経常やっている部分についての上限を設けるとか、いろいろな手法もあろうかと思えますが、まずは、現在予定されている事業費を固め、それをできるだけ抑制する手法の1つとして、そういうご意見をいただいた分も含めまして、今後の見込みを立てていきたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そのあたりは、早々にやっていただいて、上限を決めるということも選択肢の1つだということだと思いますので、やはり、そういう縛りをかけながら、皆さんが納得していただけるような庁舎なり、山手線の事業を進めていっていただきたいということを思います。

先ほど説明がありました実質公債費比率を見ても、まだ、財政再建なり、早期健全化には、今の公債費の金額ではほど遠いんですが、しかし、やっぱり、公債費、これは借金を返す金額ですので、当然のことながら、財政の硬直化を招いていくことになりますので、その辺、重々検討いただいて、そういう上限額も決めていただく方向に持っていていただきたいということは重ねてお願いをしておきます。

次に、空き家バンク、成果の72ページ、空き家バンクがあるんですけども、これ、28年度で空き家バンクを立ち上げていただいて、今、登録されている方と、マッチングが成立された方は、どのようになっていますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 先ほど申し上げましたように、物件登録いただいている方が2件、利用登録をいただいている方が3件でございますが、現にまだバンク登録後、マッチングした、成立したケースはまだゼロでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 空いている家があつて、また、それ、こちらに来たい方があつて、それを取り持つと、非常に、制度的にはいいことだと思うんですけども、現実、いろんな話を聞いていますと、なかなか、また難しい要素もあるというのもお聞きをしております。例えば、長年住まわれていないと家がかなり荒れておつて、畳が焼けている、いろんな状況があつて、住まれる方がちょっと二の足を踏まれるだとか、またこの地域

は、これは結果としていいことだと思うんですけども、宇治田原町は案外家賃の相場が高いということも言われておりますので、これは裏返したらいいことなんですけれども、逆に来られる方からすれば、非常にちょっと越しにくいというような要素もありますので、そこら、今、立ち上がって、まだ半年で実績はゼロということですが、今後、そのあたりを何かもう少し対策するようなことは何か考えておられませんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まさにご指摘のとおりで、登録物件がまだ少ないのも理由としてございますが、何件かいろいろお話をいただいて、間を取り持ちさせていただこうということで、いろいろ動かしていただいた経緯がございます。

ただ、やはり、空き家をお求めになる方はできるだけ安いところをお望み、逆に、一定、今すぐにでも入れるようなところは、一定、もうきれいに整備もされておられる、そういうところは貸主さん、売り主さん側にすると、できるだけ高くというところの思いもございまして、そのあたりのマッチングがなかなか、実際にこういう仲人役をさせていただくに当たりまして、私ども、ひしひしと感じておるのが、そういうところにやはり行き当たっておるのが実情でございます。

まず、現状といたしましては、この登録物件をいろんな古いの新しいの取りそろえまして、まず選んでいただける物件を当面はふやしたいなど。その中で、我々も一緒に、両者の間に立って、また、地域の方々との間にも入りまして、そういうお世話役と申しますか、そういうところを一生懸命させていただきまして、実績につなげてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 全国的にそうですけれども、人口が減っていく中で、こういう移住者を少しでもふやしていこうということで取り組んでいただきたい制度ですので、これがうまく機能していくように、また、いろんなことを考えていただきたいなということ要望しておきます。

そうしたら、最後の質問させていただきますが、決算書の51ページに関連するのかなと思うんですが、町の入札制度、これについてお聞きをしたいと思うんです。

入札は一般競争入札と指名競争入札の2つの形態をとられて、いろんな事業を発注されていると思うんですけども、まず、その一般競争と指名競争の年間、町の発注された件数と、あわせて、不調の件数、予定価格を上回って不落になった、また逆に最低制限価格を下回って失格したという、そういう件数はありますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野補佐。

○企画財政課課長補佐（矢野里志） 28年度の入札結果についてのご質問でございます。

まず、250万円以上の普通建設事業につきましては、28年度、40件ございました。そのうち一般競争入札が15件、指名競争入札が25件ということでございます。

そのうち、不調、不落になった件数については28年度はございませんでした。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 昨年はなかったということで、それはよかったなと思うんですが、今年度に入ってから結構不落が出ているんです。それは、設計価格を上回る分で、不落、それは、それなりの原因があるんだと思うんですが、逆に、業者さんから聞いてみますと、最低制限価格が宇治田原町はちょっと低いん違うかということも、そういう声も聞くんです。これは各自治体で判断されて設計額に対して下限を決められているということで、それぞれの事情でそれはそれで仕方がないと思うんですが、ただ、余りに最低制限価格を下げられると、下のほうで競争するとなれば、結果として業者のいわゆる経費分が出てこないということにもなりかねませんし、やはり、業者育成という観点から見れば、京都府と若干開きがあるような話も聞きますので、せめて京都府並みに、引き上げていただくような努力をお願いしたいなと思うんですが、そのあたりはどうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘の点、私どもも庁舎の中でそういう検討委員会を設けてまして、個々事業ごとに、そういう最低制限価格をどうしていくかというような指標なり、個々のその案件ごとの協議もしておるところでございます。

結果といたしまして、ホームページで公表していただいているのを見ていただきますとおわかりのように、現状、京都府と比べますと若干低い部分はあるかとは思いますが、近年、少しずつ京都府に近づけるような状況にはなっているかと存じます。この時点で何%にしますとかいうことは申し上げることもできませんが、基本的にはできるだけ京都府に近づけるような方向を目指してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 行政の立場からすれば、少しでも安く落札したいという思いと、また、逆に業者を育成していくという責務の部分と両方ありますので、これは諸刃の剣だ

と思うんですが、やはりそのあたりは、今お聞きをすれば、いろいろと努力をさせていただいておるといことですので、さらにそのあたり、努力を進めていただきたいというふうにお願いをしておきます。

あわせて、もう1点お聞きをしたいと思うんですが、一般競争入札は町のホームページで当然公表されていますので、その設計、いわゆる金抜きの設計書も公表されておりますよね。ところが、指名競争入札の場合は紙ベース、データベースでその業者にお渡しをされるんで、それが公表されていないという結果になっているんですね。そうすれば、同じ町の入札で、片方では設計の中身が公表されている。片一方は設計の中身が公表されていないという、ちょっと、アンバランスがあるように思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） その点につきましても、以前もご指摘いただいたところかと存じます。そうした中で、我々も設計内容等を事前に見ていただけるような状況にするには、私ども考えますには、1件1件ホームページ上げさせていただくというのも、事務的な手続、煩雑さもございます。一番よかれと考えておりますのは、電子入札を進めてはどうかと、システム的には一定、もう確立されておりますので、扱う我々もシステム的には対応可能ではなかろうか。それをすることによって、事前に設計内容等も広く皆様方にご確認していただくことができるのではないかと。ただ、特に町内業者様のほうからは、まだ、そういう電子入札の扱いがなれていない業者さんもいらっしゃるのので、導入には慎重に、また周知期間等もしっかりとってほしいというようなご要望もいただいております。

したがいまして、私どももなれる必要がございます。業者さんもなれていただく必要がございます。そういうことからいたしまして、一定額を高いところから始めまして、徐々に試行的にでも始めまして、なじんでいただけるような形に持っていけるのが一番いいのかなということ、現在鋭意進めております。

一応、今年度中には電子入札をスタートを考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 入札は公平公正、また公開性を求められますので、やはり、そのあたりはできるだけ、同じ条件で入札できるようにしていただきたいと思いますが、ただ、町内業者さんの体力の問題もありますので、今言われたように、いきなり全てが電子入札ということにはならんとは思いますが、今、課長、ご答弁いただいたように、と

りあえず、高い、そこそこの金額からまた広げていくということも、ぜひ進めていただきたいということをお願いをしておきます。

最後に、これはちょっと資料のつくり方の要望なんですけれども、まず一つは、説明書の9ページで費目別の前年との比較のグラフはあるんですが、これは、できれば、性質別の前年との比較もつけていただいたら、ありがたいかなと思います。それが1点と、基金なんですけれども、非常に詳しい説明になっているんですよね。これ、多分、監査の関係等の資料をそのまま使っておられるんで、そんなに手間はかからないと思うんですけれども、こだけ詳しい基金の資料はいいのかなと、これは私、個人的なんです。ですので、それは、ちょっと割愛していただけたらありがたいんですが、逆に、地方債、起債の借入先別の現在高のそんな資料をつけていただけたらわかりよいのかなと。恐らく、政府債と縁故債等、借り入れされていると思うんですけれども、その辺のことがわかるような、また、数字的なものもあれば、よりわかりよいと思いますので、これはもう答弁要りませんし、次年度に向けて、ご検討いただけたらなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、何点かお聞きしたいと思います。先ほど財政の健全化については、谷口委員もご指摘をされましたので、同じようなことを聞こうかと思っておったんですけれども、ただ、今、谷口委員おっしゃったそのシミュレーションということです。今後のシミュレーション、これは私からも要望したいと思っています。その課長のご答弁では、非常に厳しくなるのは苦しくなるのは事実だと、当然ですよね。今後、大変大きな事業を控えていると、新庁舎に係るインフラ整備も含めると30億円というようなご答弁もありましたし、それ以外にも、まだ山手線等々ある中で、起債がどんどん膨らむと、償還もふえると、苦しくなるのは事実やと、その中でも、住民さんに希望の持てる数字を示せるようにというふうにおっしゃいましたけれども、そこは本当にそうなのかなというような懸念をやはり持っております。

住民さんの声を聞いていますと、先日の洛南タイムスの投書にもありましたけれども、子々孫々まで払い続けなあかんのやと、そういうことでいいんだろうかというような疑問も呈されている方もおられますので、ちょっとその辺を本当にシミュレーションしてみないとわかりませんが、ぜひともお示しをいただきたい。これも要望にとどめておきたいと思います。

それと、成果の71ページの空き家の対策事業ですが、これはアンケートの結果、今

すぐ登録を希望というのが12件もあったんですね。そういう返事が返ってきたと、にもかかわらず、現在、登録は2件だと、まだマッチングもなかったということですが、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 現状の数値を先ほども申し上げたところでございますが、登録物件の登録に向けまして、まだ、現時点におきましても、あと、3件、個別にご相談もさせていただいておる実情もございます。

こちらのアンケートでは、30件強の方々の登録をしてもいいよというところもあったわけですが、実際に登録となると、いろいろ家財の状況ですとか、また相続の関係の方々の状況ですとか、いろいろなご事情があるのも事実でございます。私どもといたしましては、まずはこういう前向きなご回答をいただきました方々に、最近も、再度こちらのほうから文書をもちましてご登録に向けていかがでしょうかと、ご相談・ご要望等ございましたらいつでもお伺いしますのでご連絡くださいということのお知らせもさせていただきまして、できる限りこういう登録物件の拡充に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） これは、さっき、職員さんの仕事量のお話もございましたけれども、担当課として、一生懸命取り組みますというような世話役をやるというようなご答弁もある中で、これ、担当者というのは、空き家だけをやっているわけではないですね。お1人の方が専属に空き家対策をやっているわけではないですね。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そうでございます。企画財政課、複数おりますが、主に地方創生推進係といわれるそちらの係の者を、約3名程度を中心に動いてもらっているという状況でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、総務建設でも、視察にも行かれましたけれども、エキスパートがやっぱり1人おられて、その方を中心にいろんな世話係から何からやっておられたというご報告も伺っています。

まだ、今、空き家、私もホームページ見ましたけれども、2軒だけやと、それをふやさないことには、マッチングもなかなかないかと思うんですが、そういう本当に空き家、今後、移住・定住を促進するには、いい大事な制度やと思うので、そういう意味での本

当の専門的にもう空き家のことやったら任せとけみたいな人を一応配置を、やっぱり今後していくべきやと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。ただいまのご質問でございますが、議員の視察研修等のご報告を受ける中も、エキスパートがおられるところが進んでおるといご意見もいただいております。

町といたしましても、限られた職員の中で、29年度等につきましても、地方創生分につきまして、職員の増という形で企画財政課の充実を図らせていただいております。

今後、空き家バンクの登録等を見る中、職員の事務分担等も考える中、そういう形で町の取り組み、特に、移住、定住も大きな柱となっておりますので、その点につきましても、今後検討していくことが必要と認識をしておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、移住・定住にもう一つ大事なものは、やっぱり、町全体で住民さんも含めて、歓迎しますよ受け入れますよというような、周りの環境も非常に大事やと思うんですね。マッチングができて、移住をしてこられて、ご近所の方がどれだけ理解を示すかというのも、一つの定住につながる私は大事な点やと思うんです。

以前にも言うたかもしれませんが、やはり、町民挙げて、移住・定住を歓迎するんやというような雰囲気は私は町がイニシアチブとしてやっていくべきやと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まさにその点につきましても、先般の一般質問で松本議員様のほうからも、ご質問をいただいたような状況です。まず、その職員側がいろいろ取り持つというような体制整備もご指摘いただきましたし、さらに、地域側のそういう受け入れ機運を盛り上げるために、そういう地域の窓口となるそういう人材の育成と、そういうようなものも必要ではないかというようなご指摘もまさにいただいたところでございます。

私ども、まさにそのとおりかと考えてございます。

補助メニュー的には地域でのそういう活動に対する補助メニューも、府の制度ではございますが、ございます。そういうものも活用させていただけるように、私どもも地域

とご相談を今後させていただきまして、そういう人材なり、組織、そういうところの育成にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく願いいたします。

次、総務のほうにいきたいと思いますが、成果の11ページなのですが、J－A L E R Tの情報伝達システムの整備をしていただきました。

この間の報道をしてみると、複数の市町村で北朝鮮のミサイルのときですけれども、全国瞬時警報システム、J－A L E R Tの情報を伝えるシステムにふぐあいが生じるということもあったと、つまり、伝達できなかつたり、おくれたりしたということも言われておりますけれども、この宇治田原町で整備をされた場所、試験運用等はしていただいたのか、その辺のふぐあいというのはなかったのかどうか、その点を確認したいと思います。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

消防庁によりますと、8月29日に上空をミサイルが通過したと見られる北海道えりも町など、7道県16市町村で防災行政無線が作動しなかったというような情報伝達に支障が生じたという報告があったところでございます。

本町では、ことし9月3日に実施をさせていただきました総合防災訓練におきまして、J－A L E R Tを手動で起動させまして、28年度に取り組みましたIP告知システムとの連携テストも含めまして、試験運用をしました。実際に、防災訓練に参加していただいた皆様方にも、田原小学校のスピーカーを通じて、明瞭な音声をお聞きいただいたところございますので、試験運用については成功したものというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私も田原小学校で聞きましたが、ほかのところでも同時に実施をされたとそういうことでよかったですね。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 整備しましたほかの小中学校にも、職員を派遣しまして、聞こえているかどうかというテストもしております。全て聞こえたということで、報告をいただいておりますので、問題なかったというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 各小中学校や保育所等々においては、それぞれ、避難訓練もされているかと思えますけれども、このJ-A L E R Tについては、突然、警報音と音声が出てくるということを考えると、そういったときの訓練も必要なんじゃないかなというふうに思うんです。

今回、総合文化センターも入っておりますが、総合文化センターにおいては、そういう訓練等々は今までされたことが多分ないかと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） こちらのJ-A L E R Tを起動してのIP告知システムの訓練というのが、なかなか業者のほうと確認をいたしますと、1カ所だけ起動さすというのがなかなか困難な状況であるというようなこともございまして、現時点では、総合文化センターだけテストするとかいうことはできていない状況でございますけれども、さらに、業者と打ち合わせをいたしまして、できることなら、そういったテストも今後行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 特に、地震の際なんかは本当に突然まいりますので、ちょっと、受けるほうの心構えとしては、やはり、必要なのかなというふうに思いますので、今後、検討をいただけるということですので、お願いしたいと思います。

それと、もう1点、決算書の56、57ページにあると思うんですが、総合防災訓練を実施いただきました。先ほど、今年度については9月3日にいただかせていただきましたけれども、28年度については、町制施行60周年の冠をつけられて、全町的にやるということで、維孝館中学校のグラウンドでしたか、11月20日だったと思いますけれども実施をされました。これにつきまして、どのように評価をされておられますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 昨年度、28年度につきましては、今おっしゃられたように、町制施行60周年の記念の年ということでございましたので、本町の防災会議に参画をしていただいております防災関係機関に参加していただきまして、有事の際の救出、救助、あるいは、救護活動など、どのようなことがこういう防災関係機関でできるのかといったことを、できる限り住民の皆さんにも知っていただく機会といたしまして、機関といたしましては、京都市の消防局から3名、陸上自衛隊から11名、それから、田辺

警察署から7名、京都国道事務所から4名、また、京田辺市消防署宇治田原分署から15名といったことで、防災関係機関が十分連携していただく中で、取り組んできたところでございます。

また、この防災訓練に先立ちまして、地域自主防災連絡会議というのを自主防災会の会長さんを中心にご意見をいただきまして、できる限り、見る訓練も必要だけれども、実践訓練も盛り込んでほしいということもありましたので、その辺も含めて、実施をさせていただきました。

評価ということでございますけれども、評価は主催者側で行うものではないのかなというふうにも思うんですけれども、そういった見ていただく訓練と、実践的な訓練と、そういった2つの要素を含めて、訓練のほうをできたかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 全町的にということ、まあまあ、そういう意味ではいろんな関係機関が一堂に会してやったということではそれなりに意義はあったかなというふうには思っています。

ただ、私、いつも言いますけれども、やっぱりその情報をその時々にとりあえず住民の皆さんに的確に伝えるかというのが、やっぱり生死を分けるというふうに常々申しております、そういう訓練をやはり重視するべきやというふうに思っているんですが、特に情報伝達について、この防災訓練においてどのような訓練をされましたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただいまの情報伝達訓練の内容でございますけれども、避難情報伝達訓練といたしまして、緊急速報メール、安全・安心メール、また、消防団によりますサイレンの吹鳴、それとあわせて避難勧告発令につきまして、町の防災パトを利用して、情報伝達広報訓練を行ったところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原町としては、今おっしゃった中身で情報伝達をしているということですが、これの効果と言いますか、では、そのエリアメールがどれだけちゃんと届いたのかと、エリアメールを見た人がどれだけいて、どれだけそれを見て避難をしようと思ったのかとか、広報車についてもいろいろ言われていますよね、聞こえへんとか、何言うてんのかわからへんとか、いろいろありますけれども、それが、本当にどうだったのかと、サイレンについても、速報メールについても、やはり、そういう情報

伝達、今ある情報伝達についての評価をすべきやというふうに思うんです。

各自主防でも、いろいろ防災訓練やってもらっていますけれども、そのときには、エリアメールは届かないわけですよ。広報車も回らない。だから、私は、この場がそういう情報伝達についての現状は一体どうなのかと、どれだけ住民の皆さんに伝達できているのかを検証する絶好の機会やったと思うんですね。ところが、そういう観点ではやられていないと思うんですが、どうですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただいま委員ご指摘のとおり、検証なり評価といったことにつきましては、今までもできておりませんし、今回の訓練でもできていないところでございます。

今後、検証する仕方等も検討いたしまして、例えば、訓練の後で自主防災会にどういった形であったかということをお聞きしたり、場合によっては、アンケート調査等も検討の中に入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後とおっしゃいますけれども、来年度から、平成30年度から、戸別の防災行政無線について検討すると言うてはるわけです。私はずっと遅いと言うてきましたけれども。検討するために、やっぱり、その資料が、必要やったと思うんです。

ことしの9月3日に行われた防災訓練においても、そういうことは、参加された自主防災さんにも周知もされていなかったと。終わってから聞きますでは私あかんと思うんですね。やっぱり、エリアメールがどれだけ効果があったのかということを知るためには、エリアメールが届きますよ、事前に言うてもうたらいいですわ、それがどんだけ本当にちゃんと届いたのかどうか確認するためには、事前にきちんとお願いをしておかないとあかんわけで、そういう意味では、ことしの防災訓練も、私は非常にチャンスやったと思うんですね。

そのどれだけ有効なのかを検証をした上で、じゃあ何が足りないのかを来年以降に検証をして、宇治田原町に合った最もいい情報伝達の方法を考えると言うてはるんやから、その30年に検証をするにもかかわらず、30年度の防災訓練で情報収集するなんていうのは、またおくれると思いますよ。遅いと思いますよ。もう1回ご答弁ください。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 検証につきましては、もちろん防災訓練等もございますけれども、本年につきましても、台風が5号なり、18号が上陸しているような状況もござい

ます。

今までからそういった有事の際にいろんな方からのご意見もいただいているところですので、その辺は十分今後の情報伝達等に生かしていけるように、その部分も今後の検討に生かしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間も、非常に大きな台風が来て、町長のお話にもありました、それほど宇治田原町においては被害がなかったということで、私も安堵をしておりますけれども、やはり、住民の皆さん、非常にこの間の全国的な災害を目の当たりにして、本当に不安に感じておられるかと思えます。

そういう意味では、やはり、情報がどれだけ確実に正確な情報が届くかというのは非常に大事ですので、来年度からの検討ということでそれはお願いをしておきますけれども、一刻も早く、整備をしていただきますように、重ねてお願いをしておきます。

それと、決算書の14ページからになるかと思うんですが、ちょっと、税の関係でお聞きしたいと思います。

町税の徴収率について、滞納繰越分も含めまして、例年と比較をされて、どのように担当課として感じておられますでしょうか。その点をお聞きします。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 前年度と比較しまして、現年度分で前年対比0.1%増の99.22%、滞納処分で前年対比2%減の34.44%で前年対比合計で0.3%増の97.46%となっており、年々徴収率は増加しております。予算額は上回る結果となっておりますが、前年度より168万円程度減少しております。ただ、滞納が前年度を下回る結果となっているのは、調定額に占める滞納の金額は極めて小さく、さらに、滞納整理が進む中で、既に滞納処分による回収できるものは、回収に至り、事実上、回収不能とされる約5%から12%の執行停止処分案件が滞納分に含まれているため、若干、ちょっと、毎年、滞納繰越分は年々厳しい数字となる傾向にあるということになっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 地方税機構に移管をされておまして、移管額も年々減ってきております。その辺は整理が進んできたというような、今、ご答弁でした。それと、徴収率もちょっと、この過去5年間分ぐらいを見てみますと、だんだん上がってきておりま

すが、この辺はどのように捉えられておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 移管額が減っているということは、現年の滞納が減っているということであり、これはやはり、コンビニ等の納付環境が整っているというのが、1つの要因かなと思います。また、税機構についても、平成22年から、発足して、より専門的なノウハウも身につけられ、徴収努力され、納めたくても納められない方と、納められるのに納めない方を見きわめて、納められない方については、個別の事情を十分に把握して、法に定められた緩和措置の適用を含めて、十分な説明と丁寧な対応を尽くすよう対応されて、納税する資力があるにもかかわらず、納めない方については、納期限内にきちんと納税していただいております方々の信頼とか、均衡を重ねることにつながることもあって、納税者の方に十分に説明した上で、法令に基づき、適正に滞納処理を実施されています。

公平で公正な税務行政を進め、納税者の理解と信頼を得ることを基本に取り組みしておりますので、また、財産調査等を実施して、滞納処分ができない場合には、適切な時期に、不納欠損処理をされていることもありまして、それが徴収率の向上の要因の1つでもあると分析しております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと差し押さえの中身も資料いただいているんですけども、この中に、給与2件というのが、28年度初めて入ってきました。この給与を差し押さえるということについては、どういう中身になっているのか、把握されておりますでしょうか。これ、通帳に振り込まれたら、預金ではないのか。なぜ給与なのか、ちょっと、そこだけ。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 通常、今回の場合もそうですけれども、給与の差し押さえは勤務先にちょっと幾ら給与があるかということを確認して、回答を得た後、生活の維持に困難にするおそれのある金額については、差し押さえができないので、差し押さえるの可能金額を税機構が算出しはりまして、差し押さえ可能額を勤務先へ差し押さえ通知書により、支払い要求をしまして、税機構に振り込んでいただくこととなります。今回、この場合はそうです。

ただ、給与のみの入金しかない口座については、預金ではなく、給与として取り扱って口座の場合から引かはることもあるということはお聞きしております。以上でござい

ます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 生活に支障のない範囲でやと思うんですけども、ただ、勤務先に税機構が連絡をして、それが認められてるんかもわかりませんが、会社からしたら、この従業員は滞納してんのかということに結果的になるじゃないですか。そういう意味で、会社との信頼関係という意味で、居づらくなるというようなことも含めてちょっと、そこはちょっと、そこはやっぱり配慮も必要ではないかなというふうなことは、一つ思います。

それと、税機構、丁寧な対応、丁寧な対応と言われますけど、私、この間、ちょっと、税機構に行っているという住民の方とお話したんですけども、とても丁寧な対応とは思えないようなお話でした。そこまで言わんでええやろというふうなことを言われたというふうにおっしゃっていたんですね。

この間もやっぱり強権的な取り立てになったらあかんというように、いつも言うてますけれども、そこを本当に丁寧な対応をされているのかどうか、ちょっと非常に疑問があるんです。それは税機構はいつも言われますよ、丁寧な対応をしていますと言われますけれども、住民からしたら、そうじゃないというような声もお聞きしているので、そこは、やっぱりくれぐれも、住民の立場に立った滞納整理と言いますか、対応をしていただきたいと、それはもう本当に税機構に対して、町からもぜひともそういう声があったということをお伝えいただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 要望ですね。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） まず、成果表の7ページ、「ハートのまち」PR事業費のことです。大学生のアイデアにより、「ハートのまち」のPRをということで、ユーチューブ等にも公開というふうになっていて、多分、ホームページのああいうのも関係あるのかなと思っているんですが、それを見て等の反響というのはどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 学生さんのお力もいただきまして、昨年度は短編の動画、保育園児とかにも撮影も行っていただいて、していただいたところです。見ていただいた方には、おおむねご関心もいただき、あ、おもしろいなと言っていたところとこ

ろではございますが、短編とかいうことで、そんなに手間暇かかっているものでもございません。こういうものを引き続き、ムービー的なもの、また冊子的なものも含めまして、引き続き、今後のまちのPR、いろいろな手法を通じて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。短編だからこそ、やっぱり見やすいと思いますので、本当にいろんな機会に見れるような感じで、もうホームページを見に行ける人は見てはると思うんですけども、結構そこに出てくる方で、自分が映っているって知らなかった人も、ちょっとそれはどういう状況か私もわからないんですけども、ああそうなんという感じもあったので、そのあたりは、いろんな方がやっぱり見られるような形で、何か、例えば、何かの行事のときに、ちょっとテレビに映し出すとか、何かそういう形で、もうちょっといろんな方にも見ていただけたらいいのかなというふうに思っています。

次に、成果表の13ページ、キッズ防火隊支援事業費なんですが、自主防災会も結構活発にさせていただいているところかなと思うんですが、キッズ防火隊が少しずつふえています。ことしは、28年度、検定もされているんですが、そういうふうに関心を持った子どもたちが、これは恐らく小学生対象だと思うんですが、卒業してからどういうふうな形でかかわりを持っていただいているのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。ジュニア防災検定につきましては、平成28年度が初年度の事業になります。今回と言いますか、28年度では12名の方からお申し込みをいただきまして受験のほうをしていただいたんですけども、全員合格をしていただいたところでございます。

その後ということでございますけれども、まだ、28年度に始めたところでもございますので、また、キッズ防火隊のほうに、お話をお聞きするなり、今後、どういう活動ができるかということも、あわせて考えていきたいなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほど消防団の話もありましたけれども、やっぱりこういうところから、関心を持っていただいて、何とか消防団員の拡充につながる形に持っていけたらなと思いますので、今後、せっかくそこでかかわっていただいた子どもたちが継続し

て何かできるような取り組みを考えていただけたらと思います。

もう1つ最後に、成果表の71ページの、先ほどから空き家のことでお話がたびたび出ていますが、空家バンクに登録とか、いろいろそういう形でアクションを起こしていただいている方はいいんですが、やっぱり、なかなかアクションを起こせないという状況、また、そのまま放置しておくとか何か危険な状況が起きるとかそういう状況であるときに、どういうふうな形で住民の方等が、その家に対して情報提供をしたり、その危険な状況を何とかしていただけないかというふうな相談ができるとか、そういうことに対しては、何か対策はあるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私ども、以前にいたしました現況調査等によりまして、一定、データベース的に私ども所有してございます。

そういう中で、例えば近隣の住民の方々があの家はどうなっているんやというようなお問い合わせをいただくこともございます。ただ、我々といたしましても、個人情報をはらんでいる部分もございますので、この所有物件はどなたがお持ちで、どういう状況ですという、なかなか申し上げられない部分もございます。

もしそういうような現状がございましたら、まずは私どものほうにご連絡いただきましたら、私どものほうから、その所有者さんのほうに何か連絡させていただくとか、いう形をとらせていただいているというのが、現状そういうケースもございますので、もし何かそういうような物件等がございましたら、まずは私どもに一報いただければ、対応できる範囲でまた動かしていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。この空き家バンクに関しては、銘城台、緑苑坂は入っていないんですが、その中でも、やっぱり、ちょっと危険やなとか、草が生え過ぎて困るなというお話もありますので、また、空き家に関してはそういうところも考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） それでは、成果表の9ページ、10ページになりますか、ふるさと納税に関係するところでお聞きをしたいと思います。

ふるさと納税は返礼品の充実やポータルサイトの掲載で、28年度は113件とかなりふえていますので、大変いいことやと思います。

ちなみに、宇治田原の住民の方が、他市町村に対してふるさと納税をされるんですけ

れども、されていることもあると思うんですけれども、されたことによって、29年度の町民税の寄附の控除、大体、参考までにちょっとお聞きしたいんですけれどもどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ただいまのご質問でございます。私ども、税のほうで把握しております寄附金控除額で申し上げたいと存じます。全てがふるさと納税ではなく、例えば、福祉に特定したご寄附とかもありますので、必ずしも総額がふるさと納税としてよそへ行っているものではなかろうかと思いますが、ほとんどがそれに近いと思われまますので、寄附金控除、これは28年中、28年の1月1日から12月末までになるんですが、28年中に控除した額が約490万円、これだけが町外の市町に出ているという計算でございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そうですか。何と言っていいか、ちょっと難しいんですけれども、ふるさと納税の返礼品は最近よく他市町村のホームページを見ていますと、サービスとか体験で返礼品を充実するというよその事例もありますし、本町でもお茶摘み体験を返礼品として実施もされております。

今はふるさと納税は主に子どもたちの育成という大きな枠で使っているというふうに認識しているんですけれども、少し、目的を絞り込んで、ここに使いますので、ぜひふるさと納税してくださいというふうに、まちの情報と一緒にPRすることによって、少し切り口を変えながら、ふるさと納税を促進できるように思うんですけれども、ちょっとそこら辺の方策をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、補足的にご説明申し上げたいと思うんですが、先ほど、28年中に控除されたのが490万円と申し上げました。逆に、先ほど言いましたように、本町がいただいたのが244万円あると、この244万円、私ども実際には、28年の12月から始めたところでございますので、実質先ほどの控除の490万円は28年、1年間でしたが、私どもは、ほぼ4カ月で240万円を集めておりますので、今年度と比較すると、そんなに、外へ流れているということはなかろうかと思えます。現に、4、5、6、7、8、約5カ月ですけれども、今年度は現状でも300万円強の入もいただいておりますので、来年度以降はそんなに流出超過という形にはならないのかなという感じはございます。

それプラス、先ほど馬場議員おっしゃいましたように、今後の展開でございますけれども、一定、事業者さんからの募集というのはこれだけのメニューもそろえられまして、ちょうど、間もなく、今月下旬か、来月早々には新しいまたバージョンアップしたカタログで募集をさせていただきたいと考えてございます。

今後の展開ですけれども、そちらのPRもしかりですが、今後は使い道、現状は条例がございますように、子どものためにということで使い道が特定されておりますが、ある程度、もう少し、選択肢を広げさせていただけるような形で、使い道のほうを明確にさせていただくことも、我々の今後の取り組みとしては、そういう展開も必要かなというふうに考えているところです。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ありがとうございます。次に、決算書の122ページなんですけれども、今年度、公共施設の整備基金に約500万円を積み立てられていると思います。公共施設整備基金というのは、庁舎建設には使うことができるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、基金条例を見ていただきましたら、おわかりのように、まず、公共施設整備基金というのは、公共施設整備のために基金を設置すると、それと、いわゆる庁舎建設基金というのは、庁舎建設のために基金を設置するとなっておりますので、まずは、庁舎建設基金から充当していくのが筋かなと、さらに、それでも足りない場合は公共施設整備基金、公共施設整備のためでございますので、庁舎というのも、公共施設の一部ではあるかと思っておりますので、充当することは可能ではあるかと思っておりますが、順番としては、まず庁舎基金から、また、これにつきましては、庁舎に充当させていただくのがいいのか別といたしまして、可能は可能であろうかと考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 町のホームページの財政状況分析、財政課で上がっているホームページですけれども、公共資産の老朽化比率という項目があって、大体35%から50%が平均とされている中で、本町は46%という数値が上がっていると思います。

新庁舎、保健センターが新市街地に行くことによって、数値自体は改善されると思いますけれども、公共施設の整備基金と、庁舎建設基金、合計すると約11億5,000万円なんですけれども、この額が今後、公共施設を整備していく上で、十分な額だとはお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、庁舎の基金がほぼ占めておりまして、約10億円ほど現在ございます。

それに対しまして、現在、我々が過去に申し上げました数値として、例えば、庁舎関係約23億円とかいうようなお話もさせていただいたかと存じます。したがって、今現状、約半分弱ぐらいが基金としてあるのかなど。これが十分かと言われると、満額で充当できない以上、必ずしも充足されているとまでは言えないかもしれませんが、ほぼ、約半分は手持ちとしてあると。通常、物事をしようとさせていただくときには、例えば、何か大きな事業をするときには、半分程度の財源というのを確保というのは、一般的によく言われておることですので、必ずしも十分とは申し上げられないまでも、一定、充足されておる水準にあるのかなという思いでおります。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 将来、庁舎だけでなく、ほかの公共施設等も更新していかなければいけない部分があると思うので、将来のためにも、少しずつでも、公共施設の基金、積み立てていくのが方策という理解でよかったですかね。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 基金として、我々もできるだけ財政にゆとりがあれば、そういう緊急のとき用にも含めまして、一定額積めるものは積んでいきたいという思いもございますが、これからは、基金積み立てよりも、実際の事業執行が大きく出てまいるところでございますので、なかなか基金積み立てには至らない部分もあろうかと思いますが、そこら辺を先ほどもご指摘いただいておりますように、今後の財政状況も踏まえながら、適正な積み立て、逆に取り崩し、適宜対応してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。

最後に、ほどから、谷口委員と今西委員からも質問ありましたけれども、中長期的な財政シミュレーションのご質問がありました。奥谷課長からも詳しく説明をしていただいているんですけども、重複する部分がありますけれども、私からもちょっと質問をさせてもらいたいと思います。

決算特別委員会の資料の2ページに眼下の経済状況を勘案するとから始まり、中長期的な視点で均衡のとれた財政運営に努める必要があるとこういうことも書いています。

いろいろ委員会等でも財政状況が、言葉で厳しい厳しいと言われても、数値的なデー

タがないと、ちょっと、我々も現実味がないように思うところがあるんです。そういう情報については、今西委員もご指摘のとおり、ホームページ等々で住民さんに情報提供をしていかなければならないと思います。

我々もマイホーム、家を建てるとなったら、中長期的に財政のシミュレーションをして家計をやりくりしていくのが普通やと思うんですけれども、私、この間、庁舎建設委員会で申しあげましたけれども、議員も、やっぱり町の財政状況を認識して、今後の政策提案にも生かしていかなければならないと思うんです。

それで、今後の財政運営に影響のある新庁舎の建設に伴う償還金、それから維持費、それから今後増加が見込まれる社会保障関連経費、シミュレーションに落とし込んだ、先ほどからお2人の質問にありますし、課長の答弁にもいただいておりますけれども、中長期のシミュレーションをした財政計画をつくるべきやと思いますけれども、もう少しご答弁いただけますか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 先ほど来、ご意見もいただいておりますように、そういう皆様の判断材料と申しますか、そういう資料、早急に我々も用意したいと考えてございます。

そういう作業を進めるに当たり、私どもは、今一番懸念しておりますのは、庁舎だけではございませんで、それに関連いたしまして、ここ数年、将来、また、4、5年、当面、例えば、山手線の事業費、それから、庁舎にも関連いたしますが、新都市整備、例えば進入道路であったり、上下水道の整備、防災公園の整備、さらには、例えば、河川改修とかも必要になってこようかとも思います。そのあたりの総額をまず私ども、今、つかむ作業をしてございます。庁舎だけのシミュレーションというよりも、当面必要となる本町がかかわる大きな事業、その総額の今積算を急いでもらっています。

それをお示しする中で、積算していかないと、庁舎だけの積算ではなかなか全体をあらわすことがございませんので、そういうところが、まだちょっと見えない部分がありますので、急いでおりますが、そういうところがある程度見えてくれば、それを土台に置きまして、国なりの補助金がどれぐらいあるのか、また、交付税として、算定してもらえ分がどれぐらいあるのか、でも、なおかつ残る自前でクリアしなければならない借金がどれぐらいあるのか、それを返そうと思ったら、年割にしてどれぐらいになるのか、というようなところ辺のシミュレーションをしていきたいなと考えておるところです。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 課長、今後、シミュレーション、総額が確定したら進めていきますということですが、仮に新庁舎だけとれば、周辺のインフラ等の整備含めて、30億円という金額の説明も、説明会等々でされていると思います。そのうち、基金が約10億円あって、残りの20億円を5年据え置きで25年間で償却すると。37年度から償還が始まるんですけれども、多分、ざっと交付税措置等々、それから、補助金等もあって、金額はざっとした数字ですけれども、恐らく6,000万円から7,000万円、37年度、償還金が発生する。概算でも、こういう数値が出せるわけですね。

だから、今おっしゃったみたいに、いろんな、ほかの公共施設の整備等々も、ある程度、更新の時期をシミュレーションして、もう概算である程度計画というのは、そら、確定できないというのはよくわかるんですけれども、ある程度概算で計画立てられるように思うんですけれども、そこをもう少しよろしくお願いします。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 今、まさに馬場委員おっしゃったように、幾ら借り入れて、それをどれぐらいで返すんだと、交付税なり、国の補助金がどれぐらいあるんだというようなことで、今おっしゃっていただいたのは、シミュレーションはある程度できるのかなと考えてございます。

ただ、今言いましたように、庁舎だけでなく、今、総額の事業費を算定しておりますので、そういうところが見えてくれましたら、そういう今おっしゃっていただいたようなシミュレーションで本当のその概算の概算という形になろうかと思いますが、そういうものをこしらえてごらんいただけるように、できるだけ急いでまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の答弁で、できるだけ早いこと、財政計画、中長期的なシミュレーション、財政計画をよろしくご提示いただけるように、お願いをしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 挙手いただいた最後に、松本委員。

○委員（松本健治） それでは、私のほうから、ちょっと、全般的なことと、それから、細かい部分については、できるだけそれぞれ財政関係もお三方からいろいろお話をされてますので、省略しまして、ちょっとかいつまんで申し上げたいと思います。

まず、1点目ですが、本当は冒頭のほうがよかったんですが、この決算特別委員会に当たって、町長自身の総括というんですか、ちょっと、挨拶でもあったかもしれませんが、これも、まず最初にお聞きをしておかな、ちょっとこっだけ質疑しながら入るのもおかしいんですが、その辺を町長自身の口からお話をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 決算特別委員会に当たりましたの、私自身の総括ということでございますけれども、大変今までも、お話が出ておりますとおり、税収が一段と伸びるという傾向にはない中で、いろんな事業を進めてきておることが現状でございます。

特に、人口減少に対する子どもの子育て支援等々、また、観光面においても、今、やっておるところでございますけれども、そういった中で、庁舎問題もいろいろとご意見もいただいております。新市街地につきまして、やはり、本町は新名神が35年にインターチェンジが（仮称）宇治田原インターができるということで直結する、そういった地域を新しいまちづくりにしていこうということで、鋭意取り組んでおるところでございます。

時間をかけてゆっくりとというご意見もいただく中で、やはり、近隣市町と合わせて、山城地域を活性化を図っていく中で、宇治田原町も、今、例外ではなく、人口が減少しており、少子化になってきておるそういった中で、やっぱり活力あるまちにつくっていかねばならないということで、ここ、私、町長ならさせていただいて以来、積極的な取り組みをしてきたつもりでございます。

新名神、また、宇治田原山手線、また、新庁舎、そして、子育て支援ということで、いろんな部分が連動して、町を活性化していく取り組みをやってきておるところでございます。

財政状況、いろいろとご意見もいただく中で、できることできないことはあろうかと思っておりますけれども、選択と集中も必要ですし、健全化財政を目指すための行財政改革も今後6次に入るわけでございますけれども、その面についても、しっかりと取り組みながら、将来、宇治田原町が安心して暮らせる町になるように、今後も取り組んでいきたいという思いを持って現在まで至っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょうど、この28年度の途中で2期目の選挙を迎えられたわけでございますので、そういう抱負、意気込みも含めて、お話いただいたというふうに思い

ます。理解したいと思います。

次に、それぞれ各部署についての話をしたと思いますが、まず企画でございますけれども、これは、移住・定住関係については、今もちょっと一部出ましたけれども、私はその際の答弁でもいただいておりますが、やはり意気込みとして、このワンストップパーソンという、担当者ですね、この辺については、ぜひ、いろんな厳しい状況はあるけれども、絶対やっぱり大事なポイントだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいのと、それから、非常に庁舎が手狭でありますから、新庁舎ができるまで、これ、なかなか対応できないのかもしれませんが、そういう中で、接客、こういう内容の相談について、非常に、細かい内容になりますから、余り、他の人と、聞かれて対応するわけにもいかないというような内容ありますので、ぜひ、狭い中でも、そういう場所を設定をして、対応をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ただいまご指摘ございました接客対応、私どもだけの課ではない部分もございますが、特に私ども、今おっしゃっていただきました今、移住、定住、いろんな方々のご訪問もおありかと思ひます。その方々と対応には、やはり、しっかりお話を聞いて今後の状況等をしっかりお話させていただく必要がありますことから、しっかりお話できるような場所に努めてまいりたいと考えております。

現状、ちょっと私どもの部屋で申しますと、応接スペースもないんですけれども、できるだけそういう場所を見つけまして、しっかり落ちついて対応させていただけるよう努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） お話いただきましたように、どこの職場でも接客の大切さは一緒なんですけれども、こういう新しい取り組みの1つで、外から見えるというようなこともありまして、ぜひ、その辺は願ひしておきたいと思ひますし、ワンストップパーソンについても、非常に難しい問題かもしれませんが、これは要望しておきたいというふうに思ひます。

そして、続いて、企画の関連で申し上げたいと思ひんですが、実質は観光のまちづくり促進事業ということで、施策の関係から言うと、64ページの関連かもしれないんですけども、ということは、産業観光の課かもしれませんが、今、いろいろ湯屋谷、それから奥山田、外も含めて取り組んでいただいておりますけれども、ぜひ、高尾地区について、私はこの地区近くなもので、いろんなそういうお話を聞くわけですけども、

今現在、10軒、プラス1軒かもしれませんが、30人近くの住人であります。この前、辺地の話ありましたけれども、残念ながら、ちょっとこの内容では対応できないということもありまして、しかし、このままだと大変だということで、非常に、高齢者、また多いわけですね。80歳以上がかなりいらっしゃるというようなこともありますし、実は、これは全くボランティア関係の皆さんと一緒にそういう模索をしている面があるんですが、ぜひ、この一連の観光も含めた対応ができないのかというのが、ちょっとこれはお願いできれば、ちょっとそういう点について、いま一度ご意見頂戴したいなというふうに思っています。

まちづくりという点で、模索する方法は観光というのも1つかなと思うんですね。そういうのは企画としてどういうふうにお感じになっているか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 今、ご意見いただいたようなことに関しましても、観光という視点ももちろんでしょうし、まちづくり全体、地域振興という面から私どもが積極的に関与させていただく、それも、必ずさせていただかなければならないことやと考えてございます。

ただいま申しさせていただきました高尾地区の今後の活性化に対する議論ですが、先般、夏場にも、関係者、寄っていただきまして、井戸の掃除とあわせまして、地域に1回入らせていただいて、お話も聞かせていただいた折には、私ども企画財政課も、産業観光課のほうも、一緒に参加させていただきました。今後もどのような取り組みができるかにつきましては、地域の方々、また、私どもの関係する課、いろいろな横の連絡、連携もする中で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 11ある区自治会の1つでありますので、ぜひ、その点については、ちょっと頭にとめておいてほしいなというふうに思いますので、これについては、別途私自身もボランティア関係で立ち会いたいという、検討したいというふうに思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、阿弥陀寺、井戸、梅、与謝野蕪村の関係とか、いろんな財産があるんです。その辺についてもPRしながら対応できたらなというふうに思ひますので、この辺もお願いをできればというふうに思ひます。

次に、総務関係でございますけれども、防災訓練の話出ておりましたが、私自身は、以前やっておった地域の役員の絡みで、どういう形がこういう訓練で一番いいのかなと

ということで、最終的に6年間ほどそういう取り組みをやってきた中で、たどり着いたのが、できるだけ小さい単位で訓練するというその近助の精神ですね。これがやっぱり大事なかなというふうに思います。もちろん、総合的な訓練も、これは必要だろうというふうに思いますけれども、ただ、この間の訓練なんか見ていまして、これが実際に住民に生かされるかどうかというのは、ちょっとまた別なんですね。これは非常にこういう訓練で大丈夫かなというのはいつも感じています。ただ、必要な部分ももちろんありますから、全部否定するわけじゃないんですけれども、だから究極的には、施設の関係の12ページに上がっていますように、いろんな訓練を取り組まれているということは大事なんですが、この中身について、やっぱり総務課として指導する立場から、自主防災会だから、もう一任でどちらかというラインの形の中で、地域に入っているんじゃないかと、やっぱり事前の段階から、調整はしてほしいなというふうに思っています。

したがって、その中で、災害の対象をどうするのかということと、地域の特殊性などを加味した内容で実施してほしいなというふうに思っています。それには先ほど申し上げましたように、時には、地区での総合的な訓練も大事かもしれませんが、できるだけもう少し小さい単位、顔がわかるそういう単位で実質やらないと、緊急時には対応できないなというふうに思っておりますので、その点については、そういう考え方も入れながら、地域防災会とは相談を重ねて実施してほしいなと思うんですが、それはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 前にも、一般質問でも近所、近いところ、近い方を助けるのは近助のほうですね、の考え方について、質問もいただいたところでございまして、本町といたしましても、そういった近助という考え方は非常に重要なものであるというふうに認識もしておるところでございます。

町といたしましても、自主防災会さんからお話をいただきまして、できる限り、事前の段階から、お話をいただくことが多いんですけれども、その中でご相談をさせていただきながら、訓練内容を決めていくということなんですけれども、そういった場合に、今、おっしゃっていただきました近助という考え方もほかの自主防災会さんでも、ご紹介させていただきながら、できるだけ浸透するような形で町としての考え方もございますので取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、お答えいただきましたけれども、ぜひ、その点は事前から調整をお願いしたいなと思います。

いずれにしても、訓練というのは、もうタイムリーさというところと、ポイントを突いたそういうものが重要だというふうに思いますので、大中小、取り合わせた訓練というのを頭に置いた中、対応していただければ非常にありがたいなと思いますので、これについては要望しておきたいというふうに思います。

それから、次に、平和学習の体験学習、どういう表現になるのでしょうか。これはちょっとここには載っていなかったんですけども、毎年、広島にまた長崎に、小学生、中学生が派遣されて、任意ですね、これは希望をとって行かれるんでしょうけれども、ことしは特に顕著だったのは、12名の参加者で維中が1人、それから、宇小が1人、あと全部、田原小学校というようなことでありました。もっと前は知りませんが、去年も、比較的そういう傾向にあった。やはり、今、北朝鮮の問題もありますし、核の問題もございまして、百聞は一見にしかず、とりあえず、この子どもたちには物すごいよい経験をしているわけですね。

我々もこういう大人であります、最初に行ったときには物すごいインパクトあったなというふうに思いますので、ぜひ、こういう生きた研修、学習については、できたら、宇小も田小も維孝館もある程度の人数がやっぱり必要やと思うんですよ。こんなに、1人や、それから、ばかりではやっぱりこの非常に不公平になってくる。それが、何回か重なっていくと、大分濃淡ができてしまいますので、ぜひ、これは、希望、いろんなそのときの状況によって変わってくるんかもしれないけれども、ぜひ、もうちょっと、均等で、対応していただいたら、ありがたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 松本委員おっしゃられましたように、29年、本年の参加者につきましては、宇小1人、維中1人の田小10人ということで、かなりアンバランスな形での構成となっておったわけでございますけれども、昨年、一昨年と見てみますと、28年で言いますと、宇治田原小学校4名、田原小学校9名、維孝館中学校1名ということで、12名、その前の年が見てみますと、田原小6名、宇治田原小学校8名の14名と、常に偏りがあるということでもないんですけども、今、松本委員おっしゃられた偏りが今後も続くようなことがありますと、それぞれ、宇治田原小学校なり田原小学校での今後の平和への教育につきましても支障を来すおそれもありますので、その

あたりは、企画段階から小学校なり中学校と協議する中で、参加者につきましても、できるだけ均等な形で参加していただけるような形で、呼びかけもしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと、状況を見ながらということもあるかもしれませんが、今回、非常に極端なことになりましたので、これはあんまりよくないなということでもあります。

それと、できるだけ、もう少し、後に発表の場がありますね。終わってから。それと、維中学生徒については、行く前にああいう場がありますね。ちょっと、もう少し学校の段階でも、前後に、もう少し以外の生徒に対して、そういう学習の内容をお知らせするような場を設定してもらえへんかなというふうに思いますので、その点については、ちょっと学校の教育の関係かもしれませんが、この関連として申し上げておきたいというふうに思います。答弁は結構です。

それと、続きに、申し上げますが、選挙が今度、10月にということで、今、降って湧いたような話があるわけですが、この明細のほうの61ページで参議院選挙の話もここにもございますけれども、今、ちょうど、こういう選挙権が18歳、19歳という形になってまいりまして、この辺の状況で、前、たしかお伺いしたときに、まだ、議員の前だったかもしれませんが、お聞きするんですが、この状況、投票結果、年齢別とか、そういう内容についてどういうふうに総括されているのか、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） すみません。ちょっと、今、詳しい資料は持ち合わせておりませんので、私の記憶の中での話になって恐縮なんですけれども、18歳以上ということで改選されまして、それを見てみますと、傾向的には、18、19歳という初めて選挙に行かれる方につきましては、比較的高い投票率になっておりまして、全体で低かったのは、子育て世代ですね。30代半ばぐらいから40代にかけて、そういった子育て世代につきましては、どうしても、休みの日に出かけられるとか、仕事のほうが非常に忙しいとか、いった内容もあるのかなということで、投票率が低かったというふうに記憶をしているところでございます。

投票率については、以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと、私、聞いていたのと違まして、18、19歳、ちょっと、ある程度高かったという評価ですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほど申しあげましたように、その初めて投票行かれる18歳、19歳については、投票率は比較的高いところにございました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） いずれにしましても、ちょっとひとつ提案なんです、1つは、やっぱり投票所のレイアウト、これについて、1度、この時期に考えてもらったほうがいいんじゃないかなと思うんです。

実は、よく聞く声で、耳にしますのは、立ち会いの方が後ろずらっと見ておられるんで、書いていくのが、何か落ちつかんというか、そういう抵抗があるというわけですね。だから、ちょっと、レイアウトを、会議でも、何て言うんですか、場所によっていろいろ話があるように、ちょっとこの辺を検討してほしいな、できないものかな。ただ、やっぱり立ち会いすると投票行為に対する確認もやっぱりしとかないけませんので、その辺、ちょっと工夫要るかもしれませんが、何か、ああいう形そのもの自体がやっぱり抵抗があるなという感じがするんです。これが1つ。ですから、ちょっとその点については、一応、できるかどうかというのを検討してほしいなということと、もう1つは、やっぱり、ポイントは18歳以上の方が投票されるときに、私、感じたんです。立ち会いちょうどしていました。感じたのが、やっぱり親と来たり、兄弟と来たりというのが、結構ありました。初めてなんで、どうしたらええかわからんで、そういうことで、そういう友人も含まれるかもしれませんが、やっぱりそんなに親、兄弟、知人、友人、そういう関係の人と一緒に投票できるようなPRもやっぱりしておくことも必要かなというふうに思うんです。

案外そういうことで一緒に見えていました。ですから、そういうことなども、PR、啓発活動のポイントに上げてもらえないかなと、これもご検討いただければ結構かなと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上、ちょっと、割愛する部分もありますので、私のほうで、質問にかえさせていただきます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員、先ほどのデータは要りますか。

○委員（松本健治） どれですか。

○委員長（谷口重和） 投票のデータ。

○委員（松本健治） それは、ありますか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） すみません。先ほど総務課長のほうからの投票所のデータの件なんですけれども、今、手持ちの資料、ちょっと、持ち合わせがございますので、一応簡単にご説明だけさせていただきたいと思います。

参議院の通常選挙、28年9月の実施でございますが、このとき、常任委員会等にもご報告をさせていただいておる数値を今、ご報告させていただくところでございますが、18歳以上に引き上げた年齢構成ですけれども、本町の18歳から19歳の数値は48.68%。

○委員長（谷口重和） 久野村部長、もう後でもう、ペーパーで配ってください。

松本委員、それでよろしいですか。

○委員（松本健治） はい、結構です。以上です。

○委員長（谷口重和） 一応、挙手あった方、全て終わりました。もうほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） なければ、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時37分

再 開 午後1時45分

○委員長（谷口重和） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2、議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る健康福祉部所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第3から日程第5まで、議案第58号から議案第60号までの各特別会計についても、あわせて審査を行います。

決算状況について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは引き続きまして、私のほうから、今回健康福祉部関係の主要な施策の成果、この横表でございますけれども、A4横表、これに基づきましてご説明申し上げたいと存じます。

まず、19ページからスタートさせていただきたいと存じます。

福祉課所管でございます。

障がい者自立支援給付等事業費2億1,583万9,389円の決算額でございます。これにつきましては、障がい者が自立した日常生活、社会生活を営んでいただくことが

できるよう、必要となります各種福祉サービス、また医療給付、また補装具の給付等を実施したものでございます。

続きまして22ページをお開きください。

地域福祉計画策定事業費、同じく福祉課所管でございます。160万3,012円の決算額でございます。これにつきましては平成24年から28年度を第1期計画といたします計画期間が平成28年度で満了いたしますことから平成27、28年度の2カ年をかけまして29年度以降の本町の地域福祉を進めるための第2期計画、これは29年度から平成33年度までの5年間の計画ですけれども、この計画を策定いたしましたものでございます。策定体制といたしましては地域福祉計画策定委員会を組織いたしまして13人の委員の方々に構成させていただきまして計5回の委員会のもと、第2期計画を策定させていただいたものでございます。

続きまして24ページをごらんください。

子育て支援医療費支給事業費、介護医療課の所管でございます。決算額2,596万9,884円でございます。これにつきましては、健やかに産み育てる環境づくり、また子育て支援の一環といたしまして子育てに関する医療費を助成し、出生から中学校修了までの子どもの医療費負担の軽減を図ったものでございます。府制度、町制度でございます。合わせて先ほど申し上げました決算額となるものでございます。

続きまして28ページをごらんください。

シルバー人材センター運営補助事業、介護医療課所管でございます。決算額541万4,000円でございます。高齢者の就業機会の確保・提供、また生きがいづくり、社会参加の促進を図る観点からシルバー人材センターの運営に対して補助を行ったものでございます。28年度のシルバー人材センターとしての受託事業の状況でございますけれども、受託件数の総数は711件、受託金額は4,048万1,823円を受けていただくまでに至ったところでございまして、就業の延べ人数は8,231人、会員数は111人となっております。

続きまして31ページをごらんください。

少子化対策推進事業費、健康児童課の所管でございます。78万4,328円の決算額でございます。これにつきましては子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づきまして、効果的な少子化対策事業を進めていこうということで、関係機関、団体等との連携ですとか、少子化対策事業を推進したものでございまして、少子化対策のプロジェクトチームによる協議、また町職員と町内企業社員間の人材交流、また婚活応援の講演

会、さらには婚活イベントを実施されました団体に対する補助金、トータルで少子化対策に取り組んだものでございます。

続きまして32ページをごらんください。

健康児童課所管、育児用品購入助成事業費117万9,378円の決算額でございます。子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てをしていただくということで、町内で購入されたおむつ等の育児用品の購入費用を助成したものでございます。対象者は1歳未満の子どもを扶養しておられる保護者さんということで、紙おむつ代ですとか粉ミルク代とか、そういうものに対して1回上限2万円といたしまして補助をさせていただいたものでございます。事業実績は下の表にございますように保護者数58人に対しまして児童数は59名でございます。以上補助させていただいたものでございます。

それから37ページをごらんください。

同じく健康児童課所管、地域子育て支援センター拡張移設事業費、決算額1,116万6,375円でございます。ご存じのとおり、地域子育て支援センターは平成14年の現在の町立保育所の開設当初からこの保育所の一角で実施してまいりましたが、今般旧町立診療所を改修いたしまして移転することとし、改修移設に必要な工事を実施したものでございます。新たに開設移設できましたのは平成28年10月27日付で新たに開設をいたしております。旧の診療室を子育て支援センターに改修したり、プレイルーム、タイルカーペット敷き、そういうもので整備を図っております。

続きまして、次の38ページをごらんください。

病児・病後児保育事業費、健康児童課所管でございます。111万9,327円、これにつきましては子育て世帯の負担軽減を目的といたしまして、また病児・病後児型及び体調不良児型の病後児保育事業を実施したものでございます。

この病児・病後児型のほうにつきましては、田辺中央病院の病児保育所に対しまして本町の住民の方々のお子さんも利用可能となったものでございまして6月から事業実施をいたしております。また体調不良児型につきましては、本町の町立保育所に通所中の児童が体調不良に陥った場合、お迎えまでの間、専用の部屋で看護師が看護を行うという事業でございまして10月より実施してございます。

実績につきましてはこちらに掲載させていただいておるとおりの人数となっております。

続きまして40ページをごらんください。

一時保育施設等整備事業費、健康児童課所管でございます。決算額202万6,080円、これにつきましては、専用の一時保育室を確保いたしますとともに、年度途中の乳児の受け入れにも対応しようということで、現保育所の敷地内に保育園舎を増築しようとするもので、現在29年度事業で事業を進めさせていただいておまして、間もなく完成を迎えるところでございますけれども、その前段といたしまして28年度におきましてはこの建物の設計委託業務を実施したものでございます。

続きまして45ページをごらんください。

健康児童課所管、各種がん検診事業費でございます。628万6,404円でございます。悪性新生物（がん）の早期発見・早期治療を目的に、各種がん検診を実施いたしました。受診実数につきましてはこの表にあるとおりでございます。一番右の28年度の欄をごらんいただければと存じます。以上、私のほうから健康福祉部にかかります主な主要施策の状況を申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方挙手願います。では、午前中と逆にいきたいと思います。まず最初、松本委員どうぞ。

○委員（松本健治） 1点だけ、予算委員会の運営について確認したのですが、シルバー人材センターのところの28ページのところですが、あの際も運営のことについて言いましたが、よくよくいろいろ確認しますと随分前から法人化についての話があったようでございます。この法人化について目安として100名の会員なり、7,700人の延べで勘定しますと、それを5,000を超えていたらある程度クリアできる、こういう話でございます。昨年もそれも再度考えたいというふうに言われておったわけでございます。ただ、毎年担当の課の課長さんがかわられているようなこともありまして、なかなか向こうとのやりとりなり、そういうものが難しいのかもしれないけれども、我々のところからも540万何がしの決算額、運営費として出しているわけございまして、うまく活発に展開をしていただくことにこしたことはない、そういうことございまして、何とか法人化ということも一つの考え方として詰めていただきたいなと思います。したがって、従来は検討願いたいというようなことであったと思うんですが、ちょっともう少し踏み込んで対応していただきたいなというふうに思っております。その点について当該課のほう、どのように判断をされているかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。ご承知のとおり現在京都府内にお

きましては京都市を除きまして20のシルバー人材センターが設置されているところまでございまして、うち本町のみ法人化されていないというのが実情でございます。これまで町のシルバー人材センター理事会の中でも法人化についてご議論をされた経過はございますけれども、まず1つ目に、現状におきましては新規会員の加入が見込めないというちょっともどかしさがある。それから2つ目につきましては、町内におきまして発注いただける仕事の内容量が限られていることなど、安定した人、仕事の確保に課題があるように感じているところでございます。また、法人化につきましては、専門性を有する事務局職員の体制が整わないといった面から足踏みをされてきたのが実情でございます。法人格取得のメリットにつきましては、さらには宇治田原町シルバー人材センターが法人化となるメリットは何かというものを同じ規模の市町村の状況の課題をお聞きする中で今後メリット、デメリットにつきましては、法人化に向けて判断材料とする検討を引き続き行ってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、状況をお聞かせいただきましたけれども、いずれにしてもここ長年同じような展開でずっと毎年来ていまして、できればこの機会に一度今おっしゃったような課題、問題点あったかもしれませんが、展開できる方法として、今でしたらある程度丸抱えみたいな感じになってしまいますんで、できるだけ自立は全くこういう加入のメンバーからして難しゅうございますので、ある程度そういうことを加味した議論を詰めてもらえないかなというふうに思います。ということは例えば来年の3月に向けて、それからもしくはもう少しかかるとするんなら、いついつまでということは、こういうシルバー人材センターが自立していくため、またもう少し発展させていくと、そういう意味からどういうような施策があるのか。堂々めぐりで一番最後に今の状態という話もあるかもしれませんが、とにかく方向性をちょっと模索してほしい。今までの話だけですと検討しますと、こういうことで終わってますんで、毎年同じようなことをどうも調べてみると聞いているような形になっています。ですからその辺について部長なり副町長なりどちらでも結構ですけども、そういう見方で検討してもらえないかなと。例えば方法として広域化ということもあるかもしれません。だからその辺もいろんな難しい課題もあるかもしれませんが、やるかやらないのか、広域化がどうか、そういう検討をシルバーとそれから役場のほうと、当局のほうと一緒に詰めて結論を出すと、こういうようなことをちょっとご提案したいと思うんですが、ちょっとどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 福祉部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいまご提案いただいた件についてでございますけれども、今日まで広域化といった点についての議論はいたしておりません。これはそれぞれの単独の市町で設けておられたものですから、あくまでうちのまち単体でということの前提で議論をしてきたことは紛れもない事実でございます。またその広域化が可能かどうかということについては、今のところ十分なお答えできる知識を持ち合わせておりませんので、その点については今後研究して、そういったことも一つの選択肢として考えられるのであればシルバー人材センターの事務局に向けてもそういう指導、提案もしてまいりたいというふうに考えるところでございます。

それと、今日まで同じ答弁の繰り返しじゃないかというご指摘でございますけれども、やはり一番ネックになっておりますのが会員数の100名余りという点でございます。これは2カ年しか数字がここには出ておりませんが、27年度に比べますと5人人数が減っていらっしゃると、先ほどもちょっと説明にもありましたが、新規の加入の方が著しく少ないといえますか、どんどん年齢を重ねられて、もう体力がもたないからシルバー人材センターをやめたいだけどもという方もいらっしゃるようでございます。事故等のこともありますので余り無理強いもできないということで、そういった方についてはその都度その都度要望をお聞き入れする中で退会していただいているケースもあるというふうに聞いております。そこへ来て、年齢を重ねられて60歳、65歳というふうに皆、一つずつ年をとっていくので条件的には同じなんでしょうけれども、なかなか新しい方が少ないということで、実際にこの110名、今登録いただいている中で常時やっぱり活動いただける方というのは60名から70名ぐらいというふうに聞いております。そうしたときに実際に法人化の壁といえますか、100人という会員数が単なる頭数ということだけではなし、実働として100を超えることが望ましいというようなことがやっぱり一つの大きな課題ではないかというのが前々から言われておるところでございますので、そういった点についてはシルバー人材センターの運営にご理解いただく中で新規の登録会員の方を募るような、そういった方策も合わせて考えた中でバックボーンとしていわゆる先ほど松本委員おっしゃった5,000日をクリアする問題と会員数100名以上という問題を確たる数字として裏打ちがないと今日まで一歩踏み出せずに進んで来たというのが実情でございますので、そういった点のもう一歩踏み込めるように状況も確認をしながら今後協議を進めたいというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） どうなんですかね、協議を進めたいんですが、それはいいんですが、その内容を一応一つの方向として何か結論を出していこうとするのか、それはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 法人化するしないということに関しましては、やはりシルバー人材センターさん組織としてのお考えということもあろうかと思っておりますので、理事長さんを今中村さんをお願いしとるわけですけれども、理事長を先頭に理事会のほうもごぞいますものですから、そういったところに実際どうなんでしょうという話を十二分に投げかけた中で進めないで理事長さん個人でもお答えされるものでないと思っておりますし、我々が右左という、強力に指導できるものでもないというふうに思っておりますので、今後今までも理事長に向けてはどうなんですかねというお話はしているんですが、なかなか難しいと、先ほどの塚本補佐の説明にもありましたが、理事会でもそういった議論はしてはいただいているんですが、なかなか前向きなお答えといえますか、一步踏み込むようなご意見が今日まで至っていないというのが実情でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 部長らしい答弁やと思います。ただ、これだけ長らくいろんな話をしながら、出ている結果がいつも同じような内容になっているわけですよ。だから一度この時点でもう少しこっぴどく540万、28年度の前も出しているほど、その関係としたらやっぱり普通の理事じゃないわけですよ。だから役場としてそういうのをどう考えているかということ言うてるわけですよ。だから発言の仕方もやっぱり内容も変わってくると思うんですよ。だからこれは向こうの理事というのは今あれですか、課長がやっているんですか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） シルバー人材センターの理事会のほうには介護医療課長として出席させていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） いずれにしてもちょっと従来の延長線上で対応したら同じ結果になってくるというふうに思っておりますので、ぜひ、もう少し踏み込んだ内容で、向こうは当然こちらが決めるわけじゃないんで、ばかりじゃございませんから、やっぱり協議をしていただいて、ぜひもう少し前へ転がるような計画なり、そういう方向性を出してほしい

なというふうに思いますけれども、これは副町長聞きますがどうですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） よく趣旨がわかりますので前へ転がすというか、議論を前へ進めるという趣旨がよくわかりますので、ただ、先ほど部長のほうからも答弁しておりますように実際法人化というためには一つのハードルもございますので、その辺をどうクリアするというのはやはりシルバー人材センターのほうとも十分詰める中で進めていく必要があると思いますとともに、やはりシルバー人材センターにつきましては町内に置かれる方の高齢者の方で働く意欲の方の働く場というんですか、そういった場を提供するところがございますので、やはりこれはいずれにしても法人化というのも当然念頭に見ながら議論ですけれども、ある意味シルバー人材センターというのは大切にといえますか、そういったふうに持続するといえますか、そういったことは一方考えながらということをおもっておる中で、やはり高齢者の方、少し私の視点になるかもしれませんが、高齢者が持つておられる能力というのはすばらしいもの、たくさんいらっしゃいますので、そういった町内にいらっしゃる方の持つておられる能力をいかに結集して何らか新たな事業といえますか、そういったこともできないかもあわせて議論を進め、そしてシルバー人材センターの充実化というのは検討していきたいし、してもらいたいと、こんなふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） いや、一応その3月でもいつかでもいいですけれども、期限を切つて、そういう一定の方向を出して、議論して、そういうのを示してくださいよというのを言っているわけです。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） それではあと半年後の3月に一定の結論を出すように努力いたします。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） それじゃ来年の3月に一定の結論を出すということですね。はい、わかりました。

それと、今ちょっと一部おっしゃっていただいたようにシルバー人材センターの進展ぐあいでも新しく観光の関係も宇治田原町、本町の場合にはいろいろ芽が出てきていますので、そういう今でもありますけれども、観光の案内だとか、物産の事業だとか、いろいろふやす、事業を拡大していく、そういうネタはやっぱり出てくるわけですね。今まで

と違って、だからそういうスタンスで進めることによって、そういう対応もできるかなと思うんです。ということは事業変わるということは会員のメンバーも例えば女性層でも結構入れる可能性が出てくるし、そういうような拡大要素が出てくるので、私ちょっとこういうことを申し上げたわけです。だからそういうスタンスでいかないと今まででいっているとじり貧になってしまうということでもよろしく申し上げます。そのことを申し上げて一応これは終わりたいと思います。

○委員長（谷口重和） 次、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、成果表の29ページ、認知症カフェ事業なんですけど、当初4事業所で開設されまして、ことしもまた継続してされているわけですが、介護関係者とか地域の方々との交流や相談ができる場所ということでそういう場所ができることはすごいことかなと思ってすごく関心を持っています。全国的にも認知症というのはすごく増加傾向にあるということで、本町の例えばそういう認知症の方、また徘徊というか、そういうところで見守りというところでは登録されている方は少ないんですけども、やっぱり実際にはたくさんおられるんじゃないかなと思うんです。実際そうやって1年間、またことしも続けてそういうカフェを開かれて、そういう役割を果たしているというか、今後どういうふうにしていくかとか、また来られている方がどういうふうな声を上げておられるかというのは受けとめておられるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 認知症カフェにつきましては、平成28年度から開始させていただいているものになるんですけども、認知症の方が例えばまだ初期の方とか、そういった心配事とかを相談できるような場所として設置しているものですけども、今のところお聞きしていると認知症に関するような相談等はないところではあるんですけども、地域の方で固定の参加者もおられたり、いろいろNYBボランティアで認知症予防ゲームとかも実施していただいたり、介護専門職もおりますんで、専門スタッフもおりますんで、いろいろ対応させていただいている中で居心地のいい場所を提供できているものと考えております。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。ちょっともう一回確認なんですけれども、今年度というか、4事業所はそのまま継続して行われているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 4事業所、そのまま継続で実施予定でございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） プラスありましたか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 4事業所から追加での箇所はないところでございます。
4カ所のみでございます。

○委員長（谷口重和） 課長、もう一度答弁してください。

○介護医療課長（廣島照美） 28年度は4カ所でございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） すみません、29年度はプラスされているということは確認しました。今後もなかなかやっぱり28年度からなので、その当事者というのはなかなか直接というのは難しいかもしれないですけども、ぜひそういう相談場所というところを今後もふやしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

次に、成果表の39ページ、もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業費で、保育所のほうも1回そういう場所に行かせていただいて、子どもたちが楽しそうに運動しているのを見せていただいたんですけども、実際されてから1年間なんですけれども、小学校からの声とかは聞かれていますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 小学校からの声は直接お聞きしてないんですけども、体育教室を受ける中で子どもたちが楽しい中いろんな運動能力を身につけるという点で成果があったと思っております。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひ、何年か重ねられる間で小学校からの声もお聞きしていただいて、どういうことが特に成果があったかとかいうことも検証していただけたらと思います。

最後に、同じ成果表の45ページ、各種がん検診事業費です。

がん検診は本当に今がんが2人に1人というところなので、ぜひ受けていただきたいんですが、例えば、ちょっとこのがん検診とクーポン券利用等もあるんですが、そういうところで受けておられない方にコール・リコールというか、勧奨をいろんな形でしていただいているんですが、その効果というか、それでいいのか、今後何か展開を考えておられるのかをまずお聞きします。

○委員長（谷口重和） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 先ほどありましたように今回新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業ということでクーポンをお配りさせてもらっています。ことしも子宮がんと乳がん検診についてクーポンをお配りさせてもらいました。おっしゃっていただいたように、こちらにつきましては個別通知をさせていただきまして、コール・リコールということで勧奨の努力を現在しているところでございます。ただ何分、主要事項にも、ご存じのように検診の人数についてはなかなか上昇しないところも実感しているところでございます。一方町で行っている各種がん検診につきましても取り組む努力をしております、今後もこの国の制度のクーポンについても取り組みの努力をしていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） コール・リコールまでしていただいて、取り組んでいただいているんですが、やっぱりそれによって本当に来ていただいているのかということももう一度検証していただきたいと思います。それと特に女性の子宮がん、乳がん検診においては女性のお医者さんというところでもちょっとそういう情報発信もしていただけたらもう少し受診率もふえるのかなと思ったり、いろんな方法を検討していただいて取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次、今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと今の関連で成果の45ページなんですけど、がん検診のせつかく5年分の受診人数と受診率書いていただいているんですけど、ちょっと具体的に調べてみますと、例えば27年と28年で胃がんの場合、人数は減っているのに受診率は上がっているということになっています。逆もあるわけですが、ちょっとその辺、分母が違うのかもしれませんが、ご説明をいただけませんかでしょうか。

○委員長（谷口重和） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） こちらは町のがん検診につきましてはです。今回、説明にも書かせていただきました平成27年度より算出の方法を変更いたしております。以前まで全体を示す母数につきましては国勢調査を利用しましてそこから働いておられる方の人数を引きまして、そこから農業者の従事されている方を引いたところを母数にしておりました。今回27年度から国の算出ということで、まず例がありましたように胃がん検診ですけれども、町内全域職域、働いている方含めた人数を母数としたところで。ただ、その中で胃がんの場合は50歳から69歳までを分母・分子といたしております。その年齢の中の人数がふえたということで受診率が上がっております。また、大

腸がん検診につきましては40歳から69歳までという年齢の幅になっております。この中で分母・分子がその人数で把握しておりますのでこちらの資料のとおりとなっております。

いずれもこの算出は市町村がばらばらで受診率を算定しておりますので、これを統一するという事で宇治田原町もこの算出に合わせた形になっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ほかの市町と比べるために統一というのはわかるんですけども、せっかく5年分書いてもらっていて、今までと同じ方法で算出をすれば一体今年度は、28年度はどうだったのかということもぜひ知りたいと思うんですね。胃がんについては50歳から69歳に限って分母として算出されているということなのでふえているということですけども、全体を通して見ていく必要も私はあると思うので、国の指標は国の指標として、また町の指標は町の指標として経年で比べようと思ったときにはどちらの指標も必要じゃないかなというふうに思っています。ぜひそれについてはそんなに複雑な計算じゃないかなと思うので、ぜひ資料としてはいただけないかなというふうに思います。要望にしときますね。

27年度に健康増進計画、健やかうじたわら21プランの中間見直しをされて、そのときに課題整理をされました。その中の一つに、がん検診の受診率向上というのが課題として上がっていたかと思うんですが、これを見る限りでは去年と比べてどうなのか、上がっているのかどうかがよくわからないんですが、どういう努力をさせていただいて、結果的には27年度に比べてどうだったのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） おっしゃっていただきましたように平成27年度宇治田原町の健康増進計画の中間見直しを行いました。その中で課題点が見つかり、その一つにがん検診の受診率向上が当たります。今回28年度につきましては、まずがん検診の場合は広報活動の強化、あと住民の皆さんが受けていただきたい利便性というこの2点に重点を置きまして取り組んだところでございます。

例といたしましては、まず知ることが大事ということで、がん検診の申込書をスーパーに提示しまして、そのまま持って帰っていただいて記入していただけるということで利便性の確保をしております。また、今回各地区の自治会のご協力いただきまして、チラシを自治会回覧として配布していただいたところでございます。これによって、ちょ

つとでも今がん検診を申し込みしているということを目にさせていただけたかなと思っております。次に、ホームページでございます。今回28年度初めてホームページに載せまして、その中で申し込みをしていただいた方がおられるということになっております。

いずれも28年度工夫をいたしたところでございますけれども、結果として受診率を下げたがん検診の種類もございます。今後もいろんな工夫をする中で取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年だったかな、受けない人に理由を聞いていただいたときに、日程が合わないとか面倒くさいとか、そういう回答が返ってきたというような報告があったんですが、ちょっと面倒くさいと言われるとどうしようもないんですが、日程が合わないということについては、私、前もちょっと言ったんですけれども、土日とかの検診日を一度設定してみると、それで受診率がどうなるかを一回見てみたらどうですかみたいなことも提案していたんですが、土日の検診日についてはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 土日の検診につきましては、以前もご質問いただいたところでございます。まず、今回の綴喜医師会の近隣の中では休日の集団検診をやっておられる市町村はございません。ただ、今後も近隣の市町村を研究する中で、また綴喜の医療機関の中での調整する中で、休日の診療については今後も検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 課題は幾つかあるというふうにも私もお聞きをしています。ただ、受診率を上げるためにはそういう方法も日程が合わないというのは多分例えば子どもさんがおられて見てもらう人がいないから受けられないとか、パートを休んでまで行けないとか、そういうこともあるかと思うんですけれども、土日なら受けられるわという方がおられるならば、例えば何日間のうち1日だけでもその日を充てるとか、ちょっとご検討いただけるということなので、前向きによろしくお願ひしたいと思います。

それと別の件ですが、成果の32ページになります。育児用品購入助成事業費ということで28年初めて取り組んでいただきました。先日、文教厚生常任委員会で子育てをされているお母さんとの意見交換会を実施した際にも非常に好評だというようなお声をいただいたところです。担当課として評判についてどのようにお聞きになっているかということと、対象者についてかなり人数も少ないことでありますので、全てもらって

ただけたのかどうか、その点を確認したいと思います。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 育児用品購入助成事業につきましては28年度新たに事業を起こさせていただいて、全てのお子さんがお生まれになって手続をされる際にご案内をさせていただいております。手続の際に、こういう2万円の助成制度がありますということをご案内した際には、必ず皆さん喜んでいただいているところですので、おおむね好評をいただいているかと思っております。

また、お生まれになった方全て、その後申請があったかはチェックをしております、申請期限のお誕生日を迎える前にまだ申請の出ていない保護者さんには必ずご連絡を入れさせてもらって、100%申請をいただいているところです。皆さん2万円きっちり使っていただけるように申請していただける対象の内容にも工夫もさせていただいているところですので全て漏れなく対象者には届いているかと思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 非常に喜んでいただいたということと、大変丁寧な対応をさせていただいて100%いただいていたということと、それはそれでよかったと思います。ただ、予算審議の際にも申し上げたんですけれども、例えば高齢者のおむつ代なんかは月5,000円が限度なわけで、それに比べたら少ないんじゃないかなということもちょっと申し上げさせてもらったんですけれども、1年間に育児用品費としては大体どれぐらいかかっているのか調査してほしいということもお願いしていたんですが、それはどうでしたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） ご申請いただいた際に簡単なアンケートで聞き取りをさせていただいております。ただ育児用品に関しましてはお生まれになった当初にいろいろ準備物等、また新生児であるがためにおむつも頻繁にかえるということで金額がかさんでいる場合が多いですが、月齢がたつにつれて少しずつその費用も減ってくるというようなこともお聞きしております。また完全に母乳の方であるとか、少ないんですが布おむつを使っておられる方とか、いろんなケースがございますので一概に全ての方が同じような金額ということではなく、まちまちであるなということはお聞き取りをさせていただいて実感しております。その中でも少しでも補助という形でもととはおむつ代、ミルク代の一部の足しにとということで助成の制度を創設させていただいたところでございますので、今後内容については検討していくべきかと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 主には紙おむつ、ミルク等々だということでしたけれども、その他の育児用品ということで離乳食の容器等と書いていますけれども、第1子の場合にはほかにもいろいろベビーベッドからいろんなものが必要になってくるわけで、例えば2万円ですけれども、第1子については少し上乘せをすとか、そういうことも含めてぜひとも検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それにつきましては妊娠から出産、子育て支援という形で包括で進めておるところでもございますので、出産時に対する援助ということも含めまして政策的な協議、また予算的な協議も含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく願いいたします。

それと最後ですが、成果の43ページの母子保健事業についてです。

まず、出生届出数ということで新生児訪問のところに書いてあるんですが、28年度53件ということでした。28年度の合計特殊出生率というのがちょっとどれぐらいになるのか知りたいんですが、昨年の決算委員会のときに指標を決めて単年度ごとに追っていくことは重要だというようなご答弁もありました。この合計特殊出生率については国調のときに出てくるものでありますけれども、ほかの市町では独自に計算をして毎年合計特殊出生率を出しているところもございます。それをもとに今後の施策に取り組んでいくというようなことだったと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 合計特殊出生率につきましてはもう5年間の推移を見て市町村に関しましては5年に一度の数字となっておりますので、前回出てきた際にご議論いただいていたところですが、単年度につきましては担当課としましてはどのような状況であったかということは把握に努めたいと思ひまして、数字の確認をさせていただいているところですが、あくまでも単年度の状況ですので出産の高齢化が進んでいたりとかいうことも影響しまして、数字的にはすごくそれが指標になるかというところでは難しいものであるなというふうには思っております。あくまでも町の総合計画の中でも目指しているとおおり、先には1.60とかいうことの目標は定めておりますので、そういったところを目指すために各年、各年その状況は見させていただきながら、またどうい

年齢層のお母さん方が出産されていてというところを把握して施策を考えていくことは大切だと思っておりますのでそういう意味での把握には努めているところです。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。いろんな施策を打つ中で、結果として合計特殊出生率という形で出てくるものだというふうにも思っておりますので、出生率を上げるということでいろんな取り組みしていただいているということも認識しております。引き続きご努力をお願いしたいと思います。

それとこの新生児訪問ですが、当然これはその下の例えば乳幼児の相談事業とかもですけれども、訪問指導もですけれども、保健師さんがされているということによろしいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 主に保健師とまた助産師さんのほうも臨時で職員として来ていただきますので、保健師、助産師による訪問等を行っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保健師さんというのは今何人おられるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 町の保健センターには2名、あと子育て支援センターに1名おります3名が当課の保健師になります。また町としましては介護医療課にも1名配属されております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 介護医療課のほうについては包括支援センターのほうにおられるかと思うんですが、保健センターにおられる2名、支援センターにおられる1名、それぞれの仕事の内容を教えてくださいけれども、どういった内容で仕事をしていただいているのか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 保健センターにおける2名に関しましては保健センターで実施しておりますこの母子保健事業を含めました全部の母子の健診をはじめとしました乳児またはお母さん方にかかる事業、また成人のがん検診等を含めました精神保健事業全般にかかわってもらっております。また、子育て支援センターにはことしから1名配置しております。それは29年度からですが、そちらに関しましては今年度より展開しております。妊娠から出産、子育て支援に携わる者として1名専門職として配置していると

ころです。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 母子保健、乳児、お母さん、成人全般というふうに今お話ありましたけれども、非常に幅が広くてちょっとこの保健師さん、この人数で本当に回り切れているのかなという心配があるんですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 保健センターの2名はご指摘のとおりやっぱり2名で全ての成人、または母子ということは非常に厳しい状況ではあります。ですので臨時的な雇用も行いながらいろんな事業をまた一般事務職も携わりながら実施しているところです。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） やっぱり保健師さん、専門職でもありますので、そういう方がどんどん地域に出ていく、住民とかかわっていろんな指導をしていくということは非常に大事やと思っているんです。ちょっと国保のところでも聞かせてもらおうと思っているんですけれども、国保のところでは保健師さんがいないんですね。健康づくりという点では本当に健康児童課のお仕事でありますし、それ以外にも児童、子どもさんの対応が本当に今大変な中で、ちょっとやっぱりマンパワーがどうなのかなと、臨職さんも職員さんもというお話ありましたけれども、やはり専門的な方がもっと活動していただく、活躍していただくことで住民の皆さんの本当に安心・安全につながるんじゃないかなと思っておりますので、ちょっとその辺は改めて国保や総括でもお聞きしていきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは福祉課について1点お聞きをしたいと思います。

決算書でいえば65ページになるのかなと思うんですけれども、直接そのことではないんですが、障害者協会等に補助金も出していただいておりますんで、これに関連して障がい児なり障がい者の親の会的な組織、これの立ち上げに町のほうが支援をいただけないかなという思いで質問したいと思うんですが、これについては新庁舎にも関連してきます。新庁舎の建設委員会でも新庁舎ができれば障がい者のカフェ的なものを庁舎のロビー等でやりたいという声を聞いておりましたんで、その旨も発言したんですけれども、それをやるについてはそれをサポートする親の会、組織が必要なんかなと思うんですけれどもそのあたりにはついては何かお考えがあるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） まず、決算書中でご指摘いただきました障がい者対策の支援については町身障協等への助成ということでご指摘をいただきました親の会的な組織は今ございませんものですから、そういった組織への支援はできておらない状況でございます。障がい者をお持ちの親御さん方につきましては、今現在でいいますとむく福祉会のほうで放課後デイの事業等をやっていただく中で、やはり活用いただいている方々が親の会的な内容に近いのかなというふうに思っております。むくさんのほうでは親の会といったものが存在しますので、そういったところで子どもさん、あるいは成人された方も含めてそういう支援をしていくというようなバックボーンになるものがあるのかなというふうに思っております。ただ、現在のところ今その働きかけについては行っておらない状況でございます、今後新庁舎の建設に向けてはむく福祉会のほうからも、今、谷口委員ご指摘のございましたような事業の展開を考えたいと、何とかそういう仕事をさせていただけないかということも内々ご相談がございますものですから、庁舎担当のほうに向けてはそういったご意見もあるんだよということで協議もしております。したがって今後、今、谷口委員ご指摘いただきました内容についてはなるべく実現の方向に向けて努力をしていきたいし、またそういう形ででき上がっていくんじゃないかなというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ありがとうございます。

新庁舎に向けてはむくさんに限定するのがいいのか、さらに町全体の親の会的なものがいいんかは別として障がい児がそういう場所で生き生きと働けるような、そんな場をぜひ設けていただきたいということでよろしく願いいたします。

次に、健康児童課の件でお聞きをいたします。

成果の31ページで少子化対策のプロジェクト、これ平成27年からやっておられると思うんですけども、27、28、今年度3年目を迎えております。同じく婚活イベントも同じように27年からだったと思うんです。まず少子化対策のほうのどのような内容をやっておられるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちらのプロジェクトチームは27年度の夏に設置をいたしまして、少子化がかなり問題として消滅自治体等の問題もクローズアップされたところでございましたので、町として一体どういう取り組みを今後やっていけばいいのかというのをぜひ今後の町の未来を背負っていく若手の職員とともに考えようということで

プロジェクトを立ち上げています。その際にはまず27年度については若手職員の中で自分たちがここに住んで、住み続けるとなったときにどういう施策が必要か、またどういふことがあればいいのかということを実際に議論しまして、いろんな意見を出していただきました。その中で事業化するならこういう事業があるということを実際の中で28年度の事業につなげたものの一つに先ほどの育児用品の助成事業等もありますし、保育所で行っています町独自の体育教室の取り組みであるとかそういうところにつながった事業がたくさんございました。ある一定、そういう中で実際に若手職員が議論したというところで効果があったかと思っております。

また28年度につきましては、町職員だけでなく、町の事業所さんのことを知らない職員もたくさんいる。工業団地という大きなすばらしい企業の団地がある中で、そういう職員さんと実際同じような若手の職員さんと交流する中で宇治田原町をどう思っておられるか、自分たちが住むとしたらどうなのかということもご意見いただきながら、町として今後少子化対策で取り組んでいけばいいと、実際住民さんまた従事者さん、勤務者さんが考えられることをお聞きして、一緒に何か議論を進めていけたらなということで、少子化プロジェクトチームの中で町職員と町内企業社員間の若手の人材交流ということを行っております。

また、それを28年度から実施を始めておまして、その中でまた一般の住民さんに向けましてはポジティブキャンペーンということで結婚、または妊娠して子どもができて、家族を持つということがすばらしく楽しいことであるというようなことを前向きに思ってもらえるようなキャンペーンということの一つで広報紙等を用いまして、いろんな形のご家族さんをご紹介させていただいて、こういう形で家族、いろんな課題はあるけれども、楽しく過ごしておられるということを前向きに捉えていただけるようなご紹介のコーナーを持ったところです。

もう一点、婚活講演会をまた28年度は実施させていただきまして、以前にもご指摘を議会のほうからもいただいていた親御さんに向けてお子さんの婚活をどう思われるか、また支援者、婚活を支援していく立場の方がどう思われるかということを実際発信していく必要もあるということもご提案を受けまして、28年度に関しましては「婚活」という言葉の生みの親である白河桃子先生をお招きして講演会をいただいたところです。

もう一つのご指摘の事項の婚活イベントに関しましては、28年は産業振興課のほうで予算を持っていました。婚活イベントを実施する団体への補助ということで町の商工会の青年部が実施する事業に補助を行ったところです。それを引き続き28年度は少子

化対策推進事業費に取り込みまして、同様に青年部のほうで婚活イベントを実施しています。2カ年とも座禅で婚活ということで禅定寺さんで座禅をして男女が交流するという事業を行っていただいたところですが、その中で27年度は52名の参加をいただいて7組が成立しております。今年度に入りましてからその7組のお一組がご結婚されたというような報告も受けております。

28年度に関しましては29年3月の年度末に実施しておりまして54名の参加で、またそちらのほうも11組がそのときにはカップル成立して、ちょっとその後の状況はまだ青年部のほうには確認はとれておりませんが、11組が成立したという事業を2カ年で実施していったところですが、以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 少子化対策なり、婚活イベントもそうですし、また午前中に議論となりました空き家対策、また移住・定住、これ全て根底ではつながっているわけですよね。将来の町の人口1万人ということに向けての根底でつながっている部分があると思うんで、非常に重要で大事な事業だと思うんです。そんな中で今お聞きしましたように、少子化対策では27年に取り組んで、既に28年それなりに転入していただいて、予算上げていただき、また今回決算で出てきている事業もいろいろとあるようですし、また婚活イベント、先ほどの答弁では、27年は7組成立、既に1組が結婚されたと、また28年は54人中11組が成立ということで、これも縁のものでありますので、単純にそうはいかんと思いますけれども、やはり成果が出ているということなので、これについては引き続き取り組んでいただいて、さらに成果が出るようにさらに充実しながらやっていただきたいというふうに思います。

次に、成果の45ページで先ほど来、各種がん検診なり、新たなステージに入ったがん検診の総合支援などについて質問が出ておったんですが、たまたまこの成果説明のほうを見ておきますと、福祉関係で結構不用額が多いですね。これは実際対象者がそれだけおられて、結果としては未受診なりだったからたくさん不用額が出たということになっていると思うんです。それについては先ほど来出ておりましたようにコール・リコールですか、受診勧奨等もしてもらっているんですけれども、それに加えてハッピー・マタニティのこの支援事業もやっぱり結構たくさん不用額が出ているんです。せつかく予算を上げていただいて、それぞれ重要な検診なり支援事業なんで、それはできるだけ決算で不用額が出ないようにいろいろやっていただいているんですが、さらに次年度も支援等はしていただきたいなということは要望にとどめておきたいと思います。

最後にシルバー人材センターの件で、先ほど松本委員のほうから法人化に向けての取り組みを強めていってほしいということで質問があったんですが、ちょっと私は違う切り口で質問させていただきたいと思うんです。決して法人化なり、シルバー人材センターへの助成に水を差すつもりはありませんが、行政としての立ち位置の話で、微妙な部分があるとは思うんですけれども、まずシルバー人材センターの事業で草刈り、それも町のほうから発注する草刈りが結構あると思うんですけれども、これの年間の事業費、幾らぐらい出ていますか。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。

件数で申し上げますと町役場関係で27件中6件ございます、除草に関しましては。契約金額につきましては1,777万9,883円中除草作業につきまして402万8,140円という28年度の結果でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 400万が大きいかわ少ないか、1,700万中の分であるんですけれども、これもちょっと町中で造園業者さん等のほうから聞く声として、お聞きをしておきたいと思うんですけれども、造園業者さんも町の指名登録をされてもなかなかそういう造園事業自体もない、そんな中で草刈り等についていろいろ請け負ってやられておるんですが、単価的には恐らくシルバーのほうは全然歩掛かり等の関係からいけば安いんで、そちらで発注されるほうが町的にはいいと思うんですけれども、片やシルバー人材センターの助成、片や町内の業者育成という、この相反する部分で行政的に非常に微妙な立場があるとは思うんですけれども、このあたりのすみ分け的なことをどういうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 除草作業につきましては、私どものやっておりますことは先ほども委員おっしゃいましたように単価はかなり差があります。そういう中で作業の内容といたしましては危険が伴う、あるいはちょっと高度な技術、そういったようなこと、いわゆる急斜面であるとか道路の近くだ、そういったところについては造園業者さん等にお願いする。あるいは補助金といただいているものにつきましては会計検査とかそういったこともございますので、補助金等入ってくるものにつきましても造園業者さんをお願いしている。そういったすみ分けをさせていただきまして、そのほかのいわゆる簡単になりますけれども、主に平坦で軽易といいますか簡易といいますか、そういったもの

につきましてはシルバーさんをお願いしている。そういうすみ分けをしているところがございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、お聞きしましたがそれなりのすみ分けを町のほうでされているようですけれども、朝からの入札でもお聞きしましたように、やはり地元の業者が元気にならないことには町はやっぱり元気にならないという部分もありますんで、そのあたりはさらに地元の業者さんのほうの育成も含めて努力をいただきたいなということ、これも要望にとどめまして質問を終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に日程第3、議案第58号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、それでは私のほうから国民健康保険特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の160ページのほうをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

国保会計、平成28年度の決算額におきましては、歳入総額13億4,183万2,000円、歳出総額13億6,527万7,000円で、歳入歳出差引額マイナス2,344万5,000円、実質収支額も同じくマイナス2,344万5,000円の赤字計上となったところでございます。

引き続きまして、134ページのほうをごらんください。

国保特会におきましては、累積赤字の影響によりまして、2,344万5,306円の歳入歳出差引歳入不足額が生じておりますことから、翌年度の会計から同額の繰り入れ充用をさせていただき、歳入の不足を補填いたしております。

平成26年度の単年度収支が赤字となり、それまで実質単年度収支の黒字に伴い、減少していた累積赤字額も大幅に増加する結果となりまして、平成28年度もその影響を受けて、その赤字額につきましては、具体的には決算書の133ページをごらんください。前年度の繰上充用金歳出合計の1つ上の行のところでございますが、5,920万2,441円でございます。これに対しまして、もう一度先ほどの134ページをご

らんいただきますと翌年度繰上充用金2,344万5,306円ということになっておりまして、この差額3,575万7,135円が28年度の単年度収支で黒字額ということになりました。

次に、決算附属資料の25ページをごらんください。

保険給付の状況ですけれども、まず1の療養給付費等の一般分を見ますと、平成28年度の件数は3万3,456件、前年度の3万3,648件に比べまして192件減少しております。費用額につきましては、前年度と比較しまして2,306万7,878円と減少しております。具体的な要因といたしましては、平成28年度に被保険者数が減少したこと、また平成27年度には入院が多くございまして、特に医療費が増加していたものが28年度は減少したために減少しているというふうに考えております。ただ、高額な医療や薬剤の使用が増加していることもありまして、過去から比較しますと医療費自体は右肩上がりの伸びとなっている状況でございます。

また、引き続き30ページのほうをお開きください。

④の年次別診療費等の推移でございますけれども、こちらのほうの推移を見ますと、一般被保険者の1件当たりの費用額は対前年比で98%、1人当たりの費用額については37万3,977円となっております。要因としましては、27年度と比較すると、先ほども申しました入院の件数が28年度は大幅に減少しているところでございます。

次に、戻っていただきまして、22ページをごらんください。

平成27年、28年度、款別決算額比較表で国民健康保険税の徴収率、収入割合、調定対というところでございますけれども、平成28年度につきましては84.1%と前年度に比べまして1.2%改善しているところでございます。本件につきましては、引き続き京都地方税機構と連携しまして徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

引き続きまして、主要な施策の成果につきましてご説明申し上げます。

主要な施策の成果につきましては94ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

特定健康診査等実施事業費につきまして、決算額758万2,984円で、本事業につきましては、国保被保険者の健康維持、改善を図るためメタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行うものでありまして、施策の成果といたしましては特定健診については受診者が834人、受診率で44.79%となりました。

次に、95ページの生活習慣病予防対策事業費につきましてご説明いたします。

特定健診及び人間ドックの結果によりまして、メタボリックシンドロームまたはその

予備軍と判定された被保険者に対する保健指導に町独自基準としまして、糖尿病罹患のおそれがある者を対象に保健指導を実施しました。決算額は93万1,328円でございます。本事業で特定保健指導につきましては、初回で実施者数が56人、実施率は52.83%の実績となりまして、対象者に積極的な働きかけを行ってまいったところでございます。また重症化予防保健指導につきましては、実施者が5人、実施率は83.33%となったところでございます。

次に、96ページ健康意識啓発事業費でございます。

決算額としましては52万1,899円、本事業につきましては27年度から実施したものでございまして、先ほど説明させていただきました特定健康診査等の結果で、生活習慣病予防対策事業の特定保健指導の対象とならない、または特記すべき疾病がなく、また医療機関の受診がない方を対象に、健康意識の啓発、疾病予防方法などの勧奨を行ったものでございます。こちらの事業につきましては地道な活動ではございますけれども、これらを通しまして健康に留意していただき、強いては医療費の抑制を図るとともに、国保財政の健全化を図るため実施しているものでございます。

決算状況につきましては以上でございますが、今後の国保特会の運営に当たりましては約2,344万円の累積赤字となっている状況でございます。平成29年2月に健全化計画を見直しておりまして、国保会計の健全化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上で国保特会の決算状況についての説明を終わります。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） それでは国保特会につきまして質問をいたします。

まず今ご説明をいただきました成果の94ページです。特定健康診査等実施事業ということで、これずっとやっていたいております。受診率についてですが、昨年よりも若干減りました。計画値に少し届かなかったということですが、去年より減った要因をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 受診率が少し減っているということですが、例年実施させていただいているんですけども、受診勧奨のはがきも送らせていただき、十分勧奨する中で受診率が0.39%ほど下がっておりまして、人数でいえば数人減っていることになるんですけども、27、28とほぼ横ばいの状況であるというふうに考えております。

要因というふうにいただいたんですけども、こちらのほうとして課題として捉えているところなんですけれども、なかなか40代、50代の受診率の向上というところら辺が課題かと思っております。この特定健診の受診者につきましては平均年齢として65.4歳と結構年齢の高い方が受診される傾向もございますので、そういったところを今後検討課題として担当課のほうとしてどういうふうに取り組めばいいか考えていきたいところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 何のために受けるかという早期発見・早期治療というのが目的やと思うので、その辺については受診率できるだけ上げるような工夫をぜひとも引き続きしていただきたいというふうに思います。

それと次の生活習慣病予防事業ということで成果の95ページですけども、これは、私、文教厚生常任委員会でも千度申し上げているんですが、これ業者に委託をしていただいております。最初訪問していただいて、あとは何カ月後かに電話でどうですかというようなお話があって、その指導ではね、やっぱり効果がないんじゃないかということを含めて今までも申し上げてまいりましたし、なかなか期待できないんじゃないかなど、これはむしろ業者委託ではなくて、さっき言いましたけれども、国保のところで保健師さんがいないということについてどうなんかなど、やっぱり保健師をきちんと配置して、町としてきちんと指導すべきではないかというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 特定保健指導につきましては、業者委託というふうな対応を今のところはせざるを得ない状況でございまして、今後、保健師さんの配置の中でそういう取り組みができるのであれば担当課としてはそういった方向でしていけると保健指導の充実というところにはつながるのではないかと考えるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保健師が配置できればというお話、担当課としてはそのように思っておられるということですが、保健師さんなり専門的な専門の資格を持った方の配置についてはもちろん町職員の定員の件もありますので総括のほうでもお聞きしたいなというふうに思っております。

その成果の96ページに健康意識啓発事業というのがございます。これ、さっきの特定健診の受診率とかかわってくると思うんですけども、健康意識啓発リーフレットと

いうふうにあります、どんなものですかとちょっときのう資料をいただいたんですが、非常にカラフルできれいなこういうパンフレットをつくっていただいて、送っていただいていると、これ送っているのが特定健診の受診者なんですね。受診者に送られていると。非常にわかりやすいリーフレットになっているので特定健診を受けている人というのは比較的健康的意識の高い人じゃないかなというふうに思うんです。だからむしろ健診を受けていない国保加入者の人に送って働きかけるべきではないかというふうに思うんですが、それが受診率の向上にもちょっと寄与するんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今現在こういった保健事業の取り組みをしている部分については特定健診のほう受診された方というふうになっております。なかなか特定健診を受けられない方に対してもこういう健康意識を持ってもらうための何かこうまた方策ができないか担当課のほうとしても考えていきたいと思っておりますし、納税通知送る、全員に送る際であったり、そういった機会に何かできないかまた担当課のほうとしても考えていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ、よろしく願いいたします。

それと28年度につきましては、保険税が上がりました。前年度に比べて国保加入者の負担というのは総額幾ら上がったのか計算されておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 国民健康保険税について上がった部分ということですがけれども、平成27年度と比較しまして1世帯当たりでいきますと1万2,063円、1人当たり8,913円の増加というふうに計算させていただいております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 国保税というのは所得がなくてもかかるんですよね。均等割や平等割、土地があれば資産割も課されるわけですね。お金にならない土地であっても資産割というのが課される。協会健保と比べても非常に高いというふうに思うんですが、町当局に国保税が高いという住民さんにとってですよ、高いという認識があるでしょうか。担当課としては国保を継続していかなあかんという思いはもちろんあって、それ保険者としてはそれはそうなんだろうけれども、住民にとって国保税って本当に高いよという認識があるかどうか、ちょっと副町長ですかね、ぜひお答えください。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 高いという、具体的に数字はわかりませんが、高いという認識を私は持っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然のご回答やと思います。やっぱりこれ以上上がることがないようにと、私、一般質問でも言いましたけれども、広域化されてどうなるのか非常に不安もあるところですが、何とか先ほどから申しております早期発見・早期治療で医療費を抑える皆さんの健康意識を十分高めてお医者さんにかからないような健康な住民さんになっていただくというようなことも含めてぜひとも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それと最後ですが、この保険税の減免の条例を宇治田原町持っておりますね。条例減免制度、それと別に一部負担金、お医者さんで払う一部負担金の減免制度も宇治田原町としては持っております。これ28年度の実績、減免された実績というのはありますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 保険料の条例減免につきましては、平成28年度は実績がございませんでした。一部負担金の減免につきましても実績はなかったところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 実績としてはゼロだったと。これ、国保の納税通知書、自分の分なんですけれども、裏面のちっちゃいところに減免というのがあって、災害等の特別な事情により生活が著しく困窮し保険税の納付が困難と認められる世帯に対する減免制度がありますと書いてあるんですね。これ災害だけではないですね。災害等と書いてありますけれども災害だけではない。例えば廃業とか病気等々で仕事ができなくなった場合とかにも対象になるわけですよね。その辺の周知がどうなのかなと、知っておられるのかなという部分があるんですけれどもどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 住民の方がそういったところをご存じであるかというところにつきましてはちょっと把握はできていないところではあるんですけれども、やはり病気になられて自営の方でしたら収入が途絶えたときにやっぱりご相談に来られた際にはそこら辺の案内はさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 相談に来られるというのはまだいいと思うんですよ。来られたら周知ができる。ただ、知らなければ相談にも来れない場合もあると思うので、そのところをもっと周知すべきではないかなと。災害だけではありませんよということも含めて周知すべきやと、それと一部負担金の減免制度についてはどこにも書かれておりませんが、それも含めてぜひ周知をしていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 納税通知の中で減免については触れさせていただいておりますけれども、その内容を少し膨らませてほかの理由でも減免の対象となる部分について、また膨らませて書かせていただけるように、その対応は可能かと思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 知らないがために不利益をこうむることがないようによろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、議案第58号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第59号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の178ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者特別会計の平成28年度決算額につきましては、歳入総額1億2万2,000円、歳出総額9,874万2,000円、歳入歳出差引額128万円、実質収支額も同じく128万円となっております。

決算附属資料38ページをごらんください。

こちらのほうは、後期高齢特会の歳入歳出の構成割合をあらわしているものでございまして、左側の歳入におきまして、保険料が71.9%を占めておりまして、右側の歳

出のグラフでいきますと、広域連合納付金が95.6%を占めるという構造になっております。このように、後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体となりまして、広域連合において保険料が決められ、保険給付も広域連合で行われております。

本町におきましては保険料を適正に徴収し、本町負担分を広域連合に納付することが主たる業務となっておりますところでございます。

次に、戻っていただきまして、36ページ、平成27、28年度款別決算額比較表をごらんください。

後期高齢者医療保険料の徴収率、収入割合の調定対というところでございますけれども、平成28年度におきましては96.8%と、前年度に比べましてほぼ横ばいではございますけれども、0.3%の減少となっております。こちらにつきましては歳入確保とともに、公平な負担の観点からも徴収率の向上に努める必要があると考えているところでございます。

次に、主要な施策の成果をごらんください。主要な施策の成果97ページでございます。

後期高齢者健康診査費でございます。決算額で344万3,565円、本事業は、高齢者の健康保持・増進を図るため、後期高齢者を対象に健康診査を実施するものでございまして、施策の成果といたしまして、受診者345人、受診率28.05%と、昨年とほぼ同じような実績となりました。後期高齢者医療特別会計の決算状況につきましての説明は以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第59号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第60号について審査を行います。当局の説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 引き続きまして、介護保険特別会計、保険事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の208ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

平成28年度の決算額におきましては、歳入総額7億9,539万9,000円、歳

出総額7億7,953万9,000円で、歳入歳出差引額につきまして1,586万円、実質収支額も同じく1,586万円の黒字計上となったところでございます。

歳入歳出差引残額約1,586万円、黒字の要因としましては、平成27年度に介護保険料の改正を行ったことによります。

介護保険料は、介護サービスの利用計画を3年ごとに見直しまして、サービスごとに利用者の推計を行い、3年間の総サービス事業費と施設整備も含めて算出しまして、1人当たりの年間の標準的な保険料を決定しております。

計画につきましては、介護認定者がふえ給付も増加している傾向にあることから右肩上がりの計画となっております、実際の保険給付の状況が介護サービスの見込み料よりも低く推移しているということから黒字となっている状況でございます。

次に、決算付属資料の47ページのほうをごらんください。

保険給付費の状況でございますけれども、各サービスの給付金額を合計しますと平成28年度は6億8,467万3,102円、平成27年度は合計が6億6,179万3,870円、前年度に比べまして2,287万9,232円増加しております。また、在宅サービスの利用状況は延べ3,024人で、前年度に比べますと延べ67人減少となっております。

48ページ2-3をごらんください。

要介護認定者数でございますけれども、これにつきましては、平成28年度末は491人、27年度末は461人でございまして、30人の増加となっております。

次に、戻っていただきまして、42ページごらんください。

平成27・28年度款別決算額の比較表で、介護保険料の徴収率、収入割合、調定対というところでございますけれども、平成28年度につきましては96.6%と前年度に比べまして0.4%低くなっているところでございます。また徴収率につきましては、49ページの3-2をごらんください。平成28年度、現年度分は99%で、27年度と比べると0.1%増となりまして、過年度分につきましては、5.6%の増となっているところでございます。

次に、主要な施策の成果のほうをごらんください。主要な施策の成果98ページのほうをごらんください。

通所型介護予防事業費につきまして、決算額707万5,000円で、本事業につきましては、要支援・要介護状態にならず、健康で生き生きと元気に過ごしてもらうための予防事業で、元気はつらつ若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室などの通

所型の予防事業を開催いたしました。元気アップ教室につきましては、平成27年度に比べまして1教室ふやしまして通年開催としておるところでございます。

次に、99ページ、SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業費につきましては、27年度からの事業でございます、徘徊のおそれがある高齢者の情報を事前に家族に登録してもらおう一方で、行方不明の方の発見に協力していただける方に登録してもらいまして、高齢者の早期発見、見守りにつなげるためのネットワークを構築しております。高齢者の登録は7人でございます、協力機関、企業ですとか個人でございますけれども51社の登録実績がございます、28年度の搜索事案はなかったところでございます。

説明については以上でございますけれども、介護特会につきましても滞納整理や徴収率の向上に努めていただかならなければならないと考えておるところでございます。

引き続きまして、介護保険特別会計のサービス事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の220ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

平成28年度の決算額におきましては、歳入総額521万8,000円、歳出総額375万円で歳入歳出差引額146万8,000円、実質収支額も同じく146万8,000円の黒字計上となったところでございます。

このサービス事業勘定につきましては、町の地域包括支援センターの事業でありまして、要支援1、2の方の介護サービス予防事業に関するものでございます。

歳入につきましては、211ページをごらんください。

地域包括支援センターの職員が要支援1、2の方のサービス計画を立てたものに係る収入でございます。歳出は213ページのほうをごらんください。

包括のほうで計画を立てるほかに各居宅介護支援事業所のほうにも委託等しているものもございまして、需用費が主な支出となっております。

214ページなんですけれども、歳入歳出の差引残額は146万8,463円の黒字となりまして、次年度に繰り越しさせていただくものとなります。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1点だけお聞きしたいと思います。

決算書の202、203ページになるんですが、介護予防事業費の中の備考欄の2、

二次予防事業対象者把握事業費というのがありますが、これについてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） この二次予防事業対象者把握事業費につきましては、臨時職員の保健師のほうを雇用いたしまして、おたっしや訪問、基本的には70歳以上の方を対象に介護サービスの利用のない方を対象としまして、独居または高齢者のみの世帯と思われる世帯に対して実態把握を行うものでございまして、1年に1回程度の訪問をしておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 年に1回ということで臨職さんが対応していただいているということですが、70歳以上の独居もしくは高齢者のみ世帯ということですがけれども、この介護サービスを受けるまでのところでどれだけ元気に過ごしていただくか、介護を受けなくていいように元気に過ごしていただくかという予防という意味では非常に大事な事業やというふうに思います。ただ年に1回訪問して把握をしてもらっているということですがけれども、ちょっとそれでは不十分じゃないかなというふうに思うんです。もう少し定期的な訪問ができないものかと思うんですがどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 年に1回の訪問というところで、高齢者の状況を把握する中でいろいろご相談も受ける中で、例えば介護予防の事業のほうにつなげたり、そういうような対応もっております。また、年1回訪問する中で例えばやっぱり心配な世帯もあれば、そこは年1回とは限らず、数回訪問するというような対応もさせていただいていますので、そのケース、そのケースに応じたような対応をとっているところではございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、その1回目訪問したときに、特に問題が見受けられなければ、あとはもうまた1年後やということになります。70歳以上ということで高齢のことですので、特に独居、高齢者だけの世帯ということなので、そういう意味ではせめてもう少し回数をふやしていただけないかなと、1回目大丈夫やってもその半年後ちょっとどうなっているのかということで、そういう継続的な見守り相談活動等々必要じゃないかなと思うんですが現体制では厳しいという、そういうことでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、現時点では臨職の保健師のほうに対応してもらっているところではありますけれども、やっぱり年に複数回となりますと、日数的なことも当然ふえてくるところではありますので、今後財政的なところですか、人の確保といった面で検討した上で考えさせていただきたいと思います。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これで関係所管分の質疑を終了いたします。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出がありましたら今お受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ございませんか。なければまたあすにでもお願いいたします。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回はあす21日、午前10時から委員会を開きますのでご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもご苦労さんでした。

延 会 午後3時32分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 谷 口 重 和